

令和6年度森町議会予算等審査特別委員会（第2日目）

令和6年3月8日（金曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 4時28分

○議事日程

- 1 議案第17号 森町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第18号 森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び森町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第19号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第20号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第21号 森町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 議案第22号 令和6年度森町一般会計予算
- 議案第23号 令和6年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第24号 令和6年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和6年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第26号 令和6年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第27号 令和6年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第28号 令和6年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第29号 令和6年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第30号 令和6年度森町水道事業会計予算
- 議案第31号 令和6年度森町公共下水道事業会計予算

○出席委員（13名）

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 番 伊 藤 昇 君 | 2 番 河 野 文 彦 君 |
| 3 番 高 橋 邦 雄 君 | 4 番 河 野 淳 君 |
| 5 番 山 田 誠 君 | 6 番 野 口 周 治 君 |
| 7 番 斉 藤 優 香 君 | 8 番 千 葉 圭 一 君 |
| 9 番 佐々木 修 君 | 10 番 加 藤 進 君 |
| 11 番 山 本 裕 子 君 | 12 番 東 隆 一 君 |
| 13 番 松 田 兼 宗 君 | |

○欠席委員（0名）

◎開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これより予算等審査特別委員会を開会します。

◎議案第17号ないし議案第31号

○委員長（伊藤 昇君） 予算書の126、127ページをお開きください。款6農林水産業費、項1農業費に入ります。126、127ページ上段、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野 淳君） 委託料の地域計画目標地図素案作成業務委託料なのですけれども、そもそもの計画の部分と策定年度について教えていただきたいと思います。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

計画の策定年度は、7年4月1日に施行できるように今進めている最中です。今まさに農業者の皆さんからアンケート取って集約をして、それを目標地図の素案といいますか、それを農業委員会のほうでつくっていますので、それを受けて今度農林課、農政畜産サイドが地域で話し合いを持って、農業者の皆さんの意見を集約していくというような流れになります。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に126、127ページ下段から128、129ページ上段、目2農業総務費に入ります。質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 129ページ上段の野生鳥獣侵入防止柵設置事業費補助金の100万なのですが、これもう何年にもわたって補助金を出しているのだと思うのですが、普通この設置柵の耐用年数というか、どの程度使えるものなのですか。それとあわせて、鳥獣の種類というのは何に対してのものなのか、さらにその効果というか、成果というか、それについて把握しているのでしょうか。その辺お願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、1点目、耐用年数につきましては、申し訳ございません。これは調べて、追って報告をさせていただきたいと思います。

これに関わるまず対象となる鳥獣につきましては、鹿、それから熊、この2つを想定をしております。設置時に電牧を張る際の段数といいますか、高さをちょっと変えて設置をしているというような状況でございますので、効果的にはやはり電牧を回していないと相当農業被害が発生するというふうに我々は捉えています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 耐用年数は後で教えていただきたいのですが、1年その年使って廃棄するとか交換するという話ではないですね。

それと、対応する動物の問題なのですが、最近アライグマの話とかって耳にしているのですが、それに対しても効果があると見ていいのですか、防止柵というか。それについては全く別なような気がするのだけれども、ちょっとその辺をお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、この電牧がアライグマに効果があるかという部分でございますが、これはないというふうにこちらも捉えています。アライグマにつきましては、まさにアライグマ専用の箱わなを用意して、その対応に当たろうというふうに町では考えています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 127ページの18の負担金補助及び交付金なのですが、農業担い手対策事業補助金、これ私の記憶では婚活パーティーとかということにも使われていたような気がするのですが、今年度の実績というか、来年度に向けてどのような方法でやろうとしているのか。というのは、農業、漁業、その他広い範囲でそういうものやってほしいという声が上がっていますので、その辺りの対策というか、何か考えがありましたら教えてください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、この補助金につきましては、まさにJAが開催するカップリングパーティーに対して支援を行うという内容でございます。実績につきましては、まず令和5年度につきましては新函館農業協同組合、広域のほうで、本店のほうで集約をしてカップリングパーティーを開催していますので、5年度の実績につきましてはありませんでした。

あとは、各産業との連携ということでございますが、確かに私も漁協の組合長さんなどからいろいろ相談を受けています。ただ、やはりこれを開催する時期を農繁期をずらしてやらなければならないという問題がありますので、その調整がまさに必要になるのかなと。あとは、農業と漁業だけでいいのか、商工業者も含んで開催するのがいいのか、そういった議論がありませんので、そういった話合いの場といいますか、これが今後必要になるのかなというふうに捉えています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 私もまさにそう思っていて、JAで行ってもらうのももちろん必要なのですが、森町独自のこういうのをやって、まだ結婚されていない方とかの出会いの場とか、あとやはり担い手不足が心配されるので、町全体で取り組むことを考えていただきたいなって思いますので、どうか進めていただきたいなと思います。

○農林課長（寺澤英樹君） 各担当課のほうといろいろちょっと相談をして、検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく担い手のところなのですが、今ほど同僚委員の質問

でカップリングパーティーというのですか、の事業ということで、その内容を担当課としてどういった形で、どういう参加者だとか、どういうイベント的に行われているかというのは、担当課として把握しているかどうかまず確認させてください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、カップリングパーティーの内容につきましては、我々もそういった話合いの場には入っていますので、内容は把握しています。まず、最近多いのは白川地区で、実際に農機具を使って、農機具試乗させて、そういった作業に従事するような内容でやっています。あとは、以前は、この言葉が適正かどうか分からないのですけれども、お偉いさんが結構来て、そこで言わば祭典的な感じでやっていたのですけれども、何かそうすると外部から来る女性の方とかが結構気を遣って、実際のメインが交流なののですけれども、なかなかその部分が進展しないというのがあって、最近はそういったお偉いさんを入れずに開催をしているという状況です。

以上です。

○委員（河野文彦君） 内容については理解しているということで、ぜひ楽しいといえますか、森町に魅力を持ってもらえるような企画をしていただけたらなど。担当課としてもその辺はいろいろ、実際農業者の方が専門家ですので、その魅力を発信するのもそちらのほうで専門かなと思いますので、その辺いろいろアイデア出し合って、うまくやっていったらいいのかなと思う中で、僕ちょっと気になったのが参加者の構成といえますか、例えばこれだけの予算に何名参加して、実際カップルが成立したか、しないかはまた別なお話として、参加人数に対しての予算規模ですとか、その辺をしっかりと確認してほしいと思うのです。ましてや農業者の方によその町から女性が来て、カップルが成立してほしいというのはこれももとの趣旨ですので、例えばです、例えばです、一例を言うと参加者の構成という話になれば、逆はあってほしくないのです。森町の女性がこのカップリングパーティーに参加して、なぜか知らないけれども、よその町の農業者の方が参加していて、よその町の農業者の方に森の女性がカップルとして成立してしまったなんてことがもしあったとしたら、そもそもの趣旨がどうなのと心配になる部分もあるので、そういう部分も担当課としてしっかりチェックしてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まさに河野委員がおっしゃっているような、後段に言われたような状況をつくらぬように、そこはちょっと意識して、JAの青年部のほうと調整をしてまいりたいというふうに考えています。基本的には町内の若手の農業者さんに外部から来た女性を招き入れて、そういったカップリングのパーティーを行うというような形態でやっていますので、ちょっとすみません、予算につきましてはその人数に応じて変動しているかというところですが、そこは今後そういった部分も意識しながら、JAのほうに指導してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員（河野文彦君） 別件で、次に野生鳥獣の防止柵のところで、先ほど松田委員からもあったのですが、今回100万円という予算の中で、これ毎年行われている事業ですが、ここ数年の傾向でもいいのですけれども、希望して、予算オーバーするので、もういっぱいですと、要は待機の方って実際この補助金の助成のあふれる方が毎年いるのか、いないか、その辺を教えてください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

予算的には防護柵等設置経費の2分の1以内の限度額10万円ということなので、10台分一応予算は見ています。大体最近の傾向としては、この予算で収まっているというような状況です。

以上です。

○委員（野口周治君） 先ほどの同僚委員の質問に対して、森町の女性がということで答弁をされたのですが、その趣旨を確認させてください。私は、女性がお嫁に行くという立てつけが今の世の中で事実上多いとしても、それを前提に行政が施策を打つ、嫁に取る、嫁に行くという考え方は一度クリアすべきだと思っていますし、それから同じ文脈で例えばパーティーで女性の農業者が森町にいらっしゃって、そこに男性がゲストで来られてペアリングができましたと。その後どうするかは2人の問題です。これを取るの、取らないのというふうに受け取られるような答弁は、私はよろしくないのではないかと。あくまでも森町のみんなが幸せになるようだし、できれば産業がもっと豊かになるようにという文脈でお考えだと思うのですが、趣旨をもう一度確認させてください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

野口委員がおっしゃるとおり、まさに産業の活性化を目指して、女性、男性にかかわらず、そういった方たちを支援するという趣旨で町は応援してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 私も担い手対策事業に関してですが、内容的には理解できましたけれども、前提として今参加者の方が結婚に対してどういう意識があるのかという調査したことがありますか。これなぜかという、日本の今全国平均の結婚される方の29.1歳ということが出ていますので、参加者の年齢にもよるのですが、この事業に対して参加される方の意識調査というのをされたことがありますか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、町としてはそういった意識調査は行っておりませんが、実際にそういったカップリングパーティー終了後には一応アンケートの調査を行っております。参加される方に対しても、事前にそういった聞き取りを行いながら参加を募っているという状況です。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） ということは、このカップリングパーティーに参加される方は、結婚の意思があるという形で参加されていると今認識しました。その中で、やっぱり結果

というのは、すぐ単年度で出るものではないと思うのです、これは。内容的に僕の感じたイメージは、あまりすごく変化がないのではないかと考えているのです。そこに結びつけるためには、まだ改善策があるのではないかと思いますので、今後内容をどのように考えているか、もう一度お聞きします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

開催内容をどのように考えているかというご質問だと思うのですが、JAの青年部といろいろ相談しながら進めている内容でございます。かつ最近の傾向といたしましては、町内限定でやるという部分も、それを参加人数が減ってきているので、広域でやるという流れもできつつありますので、そこは改めて青年部のほうとも相談しながら、今後の開催に向けて調整してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 先ほど松田委員のほうから質疑ございました。その内容が分かったようでございますので……よろしいですか。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

後で答弁のほうはさせていただくということで、今すぐではちょっとなかったものから、大変申し訳ございませんでした。このまま引き続き進めさせていただきます。

ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に目3農業振興費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） まず、12の委託料の福島大学受託研究委託料なのですが、前年度は分析などに80万、そして大学連携による産業振興費に84万という形で福島大学と連携を結んでいたと思うのですが、今回名前が変わりまして、何が変わったのか、何をやろうとしているのかというところが見えないので、ちょっと教えてください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

斉藤委員おっしゃるとおり、資料を出せばよかったなというふうに私も後から感じていました。この予算につきましては、昨年使用料及び賃借料で食品機能分析機器使用料、これが大学のほうと調整したときに受託研究費に置き換えてもらえないかという話がありまして、それでこの委託料で令和5年は80万、機器の使用料って上げているものを委託料のほうには組替えさせていただきました。

大学と今後何をやっていくかというところなのですが、新年度も基幹作物の食品

の機能分析は引き続きやっていただくというふうに考えています。それ以外に、またそういった分析をした後に教授のほうからそういった講演をいただくという内容で、今年度につきましては学生の受入れはせずに、そういった取組を継続するという事で福島大学のほうと調整をしております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） よく分かりました。なのですが、去年もそうなのですけれども、分析だけをして終わりというのは意味がなくて、成分さえ分かれば町はそれでいいのかというところが私すごく疑問があつて、それをどう生かしていくかというところで、ちょっと項目違うのですけれども、例えば森町農業加工振興支援事業、次の18の負担金なのですけれども、それが100万から50万に減っているのです。そういうところにもうちょっとお金をつけて、その分析した結果、加工品にしていくとかというところを振興していかなければ全く80万の意味がなくて、また同じものを同じ分析をして、ちょっと栄養があります。科学的にすごくいいのですよというのを消費者たちがすごくいつも見ながら買うかというところ、そういうこともあまりなくて、その製品がいかにおいしく食べれるかというところがやっぱり重要になってくるとなれば、ここのところが減っているという理由も私はちょっと聞きたかったので、併せてお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、負担金補助及び交付金の農産加工振興支援事業補助金50万減額した理由につきましては、6年度に明らかに支援する件数が今1件ということがこちらのほうで分かっていますので、まずその分の1件をここには計上させていただいています。ですから、公募した際に追加でこういった農産加工に取り組みたいという話があれば、そこは今後は、議員さんのご了解も必要になりますが、補正をしてまいりたいとまず考えています。

福島大学と取り組んできたこれまでのこの成果につきましては、国際ジャーナル、センサー・アンド・マテリアルズという感じで、論文で掲載されるということも話も調整もしていますので、恐らく5月ぐらいになるのですかね、こういう形で発表がされるというふうに捉えています。

今後につきましては、このやったものを宇宙食でいけないかということは今大学の教授と相談をさせてもらっています。この宇宙食というところの話になりますと、道内では十勝周辺で実際にやられています。やり方としてはいろいろあるのですけれども、企業がそこに入り込んでやっているケースと、あとは最近やられているのは帯広の農業高校さんですか、がホワイトシチューを宇宙食にするということで試作を今続けているという状況などもありまして、これをどういう方法で使うかというところと宇宙食という広告塔、これをベースに、これがメインではなくて、これを広告塔にその農産物売り込むということをやりたい。ただ、昨年ですか、総務経済委員会でもいろいろこういった議論がありました。6次化の議論がありました。ただ、行政の関わりとして、行政が全て関わって入り込むよりは、農業者主導でやっているものを行政がどういう形で支援するかという考え方で我々

は支援を続けていきたいと思いますので、これはまさに農業者のほうから希望があってやっているものと捉えていただきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） では、宇宙食も農業者が希望してやっているというわけではないですね。やはり宇宙食というのは、すごく限定されて、月旅行がばんばん行けるようになっていとかというのであれば量的にもPRもかなり効果的だと思うのですが、今作っていらっしゃる方たちを支えていくという上では、宇宙食というのはちょっと弱いような気もしなくはないのです。であれば、それもやっていく、先を見据えて、宇宙も見据えていますよというのはいいのですけれども、今現在この生産されていて、広く流通させたいと思っている人たちの後押しをするという意味では、もう少し本当に加工品の振興にも予算をいっぱいつけて、みんなが挑戦できますよというふうにしていかなければならないところを件数が減ったから減らしますと言っていれば、誰も挑戦する人がいなくなるような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、公募しますので、希望があれば追加で補正をしていきたいというのが町のまず考えです。

それから、加工、6次化の部分につきましては、町としても例えば基幹集落センターでJAの女性部が加工をしたいと。例えばみそを造りたい、あとはべこ餅を作りたいといったそういった希望が出されています。それにつきましては、我々もきちんと介入して、例えば施設の改修を若干手がけてあげたりとか、保健所の申請、これについても協力してあげたりとか実際に行っています。さらには、姫川の旧農産加工センターがありますが、そこを活用したいという農業者も来ていますので、そういったものにつきましても保健所の許可が取れるように、そこも協力してまいりたいということで、トータルで町としても支援のできる範囲で協力してまいりたいと考えていますので、引き続きそういった部分につきましてはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） そうなのです。私たちも議会としてJAの女性部の方たちと話したときに、本当にやる気がある方たちがいて、これからどんどんやっていきたいので、後押ししていただきたいというお話も受けています。それで、町のほうも動いてくださっているという中でもう少し、同じことになってしまうのですけれども、6次加工に力が入れるように、そしてそれを町の名産品として持っていけるようにサポートしていただける、パッケージやそういうことも関わってくると思うのです、製品にするには。その分にしてはちょっと……これとは別にそういうこともできるような仕組みをつくっていただかないと思いますので、お願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

引き続きになるのですけれども、公募しますので、そういった要望が来れば補正をして

対応してまいりたいというのがまず行政の考えです。

先ほどの話に戻るのですけれども、JAの女性部さんからもそういった相談も受けていますので、恐らく今後そういった加工に関わる機材、例えば製品化に向けたそういった資材、そういったものを支援をしてもらいたいというもし要望があれば、それに合わせて行政のほうも協力してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 別件で、同じ18の負担金なのですけれども、農産物推進支援事業補助金なのですが、これ去年からされたものだと思うのですけれども、全く同じ額の同じ規模の支援だと思うのですけれども、それは利用が変わらないからなのか。あと、新規とかの農作物というのですけれども、前はネギやサツマイモというところなのですが、それ以上に何か農作物で新規にやろうとしている人があるのかどうかお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

昨年も申し上げたとおり、まさに最近の傾向としては新規の作物はネギ、それからサツマイモですか、特にサツマイモの栽培が今でいくと2.23ヘクタールぐらいですか、広まってきていますので、その支援を引き続き今年度も行っていく予定であります。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 例えばそれがネギとかサツマイモではなくても、新規であれば支援していくという形は変わらないということですよ。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

そのように捉えていただいて結構です。

○委員（河野文彦君） 先ほど課長の答弁の中でも出てきた宇宙食のことでお伺いしたいのですけれども、この委託料の福島大学の関連でいいのですかね、宇宙食の件は。私先日中小企業家同友会の例会で、白川の農家さんを講師としてお招きして例会を行って、私もお話を聞いてきたけれども、そのときにもやっぱり宇宙食の話題が出たのです。そのときはタマフクラを活用したいというようなお話を聞いて、すごくスケールの大きい話だなと。大き過ぎてちょっとびっくりしたというか、すごく夢の……夢で終わらせては駄目だと思うのです、これ。だから、ぜひぜひ実現してほしいお話だったなと思ってそのときお話を聞かせていただいて、今またちょっとお話の中に出てきたので、私もいろいろ聞きたいなと思ったのですけれども、今後宇宙食として実現するに当たってはいろんなハードル、壁があると思うのです。成分分析とかが本当のスタートといいますか、そういう部分だと思うのです。それで、もし本当に町としてもバックアップして、一緒に農業者さんと切磋琢磨してこの宇宙食をJAXA通り越してNASAと、そういう話になってくると日本の森町ではなくて世界の森町、森町を世界に売り込むってすごい話だなと思って聞いていて、ぜひぜひそれは実現してほしいと思うのですけれども、そのスタートとして今回の80万ですか、この予算で足りますか。足りなかったら補正してでも増やして、どんどん前に進めしてほしいくらいのことだと思って聞いていましたので、その辺課長の答弁いただけたらと

思います。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

河野委員おっしゃるとおり、まず夢のある話ですので、そこは何とか実現に向けて取り組んでいきたいなという状況であります。JAXAのほうとちょっと関係がありまして、福島大学の教授とお話をしている中で徳島大学にJAXAのそういった宇宙食の認証をするお仕事をされている方がいるというお話を伺っていますので、まずはそこにどういう状況で進めていけばいいのかというあたりも含めご相談をする予定をしています。私いろいろ十勝が取り組んでいた内容を調べさせていただきましたが、宇宙食でもメインはNASAとかロシアが作る標準食というものがあるようです。もう一つは、ボーナス食といって、日本食をそれを宇宙食に替えたときにボーナス食というものになるようです。その標準食が大体8割を占めて、ボーナス食は全体の2割だということを伺っていますし、全国では33社が取り組んでいて、58品目あるということでもありますので、ここを目指して取組を進めたいなというふうに考えています。審査基準も1次審査があり、2次審査があつて決定されるということですので、ここは企業との連携も必要になりますので、企業との連携も含め、福島大学の教授のほうからいろいろアドバイスをいただきながら進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○委員（野口周治君） 先ほど担い手に関わる質疑がありましたが、今回の予算の中で農業関係の担い手の確保という視点でどういうことをやろうとしているのか。これで関連して、今障がい者の福祉事業場という形で農業経営の中に入ってもらい、具体的には労働力という形になりますけれども、そういうことを国も推進しています。たまたまですけれども、私もそういうことにトライしようとしている方に会って話を聞いたこともあるのですが、こういう施策というのは障がい者に対する福祉という観点も含めて進めていく必要があるのではないかと思います、町としての考え方をお答えください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まさに今これからその担い手対策を進めていかなければならない、逆に遅いぐらいかなというふうに我々も捉えています。町としては、まず森町営農指導対策協議会、構成メンバーとしては町、それからJA、農業委員会、普及センター、共済という感じで組織構成しています。ただ、ここにさらに指導農業士、農業士の皆さんも入れながら、あとは場合によってはそういった有識者の方も入れながら、まず現状の問題点、高齢化とか労働力不足、それから雇用の確保、新規参入者の受入れ、こういったものも必要でしょうし、あとは病害虫の問題、青年農業者の育成、作業受託のそういった仕組み、こういったものも必要だと捉えています。ですから、そういったものを先ほど言った営農指導対策協議会でこれからいろいろ予算をつけて議論をしながら、最終的には持続可能で生産の高い農業、例えばスマート農業もそうでしょうし、省力化、それから環境保全型の農業もそうです。あとは、多様な人材の活躍する農業というところでいくと、まさに野口委員からご質問のあ

ったところ、農福連携もそうでしょうし、あとは青年農業者の育成、新規就農者の受入れ態勢の整備、女性農業者の育成、それから多様な人材の活用、地域おこし協力隊なんかも多分こういうものに入ってくるのかなというふうに捉えています。あとは、地域営農システムの確立、こういったことをトータルで考えながら、持続可能でもうかる農業というものの、それから担い手がある程度生き生きできるような、そういった農業を目指して取り組んでいきたいというのが今の町の考えです。

以上です。

○委員（野口周治君） 枠組みとしては分かりました。具体的には今日この場で聞くと話が非常に細かく、全体に及ぶので、別途また教えていただきたいと思うのですが、今の言葉の中の農福連携について具体的に今取り組まれていること、検討されていることがあればお答えください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

農福連携の部分でいきますと、町内にそういったB型支援施設というものがございまして、そういった事業者を農業者のほう为例えば労働力が不足しているという話があれば、そういったところをご紹介するというような取組、今現状はそういうところにとどまっています。

以上です。

○委員（野口周治君） ぜひ具体的に、紹介は分かりますが、もう一步踏み込んだことができないかと。これは、メニューが100個ある中の1を取り上げて、これをぜひやれという議論は私はしたくはありませんが、世の流れから考えてもこういった面は具体的に詰めていく必要、踏み込んでいく必要があるのではないかと考えるので、要望ですけれども、具体的に進めていただきたいと思います。

以上です。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

具体的な内容をもう少し内部でそういったところも勉強しながら、事業者等とも相談して、どういったやり方がいいのか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 129ページ、収入保険加入促進支援事業補助金のところなのですが、資料ナンバーでいうところの33番です。これ補償の内容がまずどうなっているのでしょうか。よく聞く話が、JAのですね、これ。農業共済組合連合会の保険になるのだと思うのですが、補償の範囲が少ないから、あんまり意味がないみたいな話も聞こえてきているのですが、まず補償の内容がどうなっているかというのと、ほかのもし現在JAのこれ以外に入っている方に対する補助というのはあり得るのか、まずその辺お願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、収入保険の制度ですが、補償の内容につきましては基準額の最大9割補償するという内容になります。ただ、9割最大補償するのですけれども、そこには掛け捨て保険分

と積立保険分、これが全て満たされて9割最大補填するという内容ですので、そこは制度的な問題ですので、そこはご理解いただきたいなと思います。それ以外、まさに収入保険に加入していない方の関係であります、収入保険につきましては先日全員協議会でも話をさせていただきましたが、青色申告者に限定されております。実際に町内の青色申告者は今94件ということで我々は聞いていますので、それ以外の農業者でいくと、恐らく50件ぐらいがそれ以外の農家ということになるのかなというふうに捉えています。ただ、それ以外の農家さんにつきましては、まさに共済制度があります。共済制度といいますと、作物に対するそういった農業共済がありますので、そういったものに加入されていると考えています。ただ、そこにつきましては、今のところ町のほうで支援するということは考えておりませんので、そこはご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） もう一つ、もう一つというか、言い方が悪かったのか、このほかに入っている農家が現実にいるのでしょうか。そして、今加入率というのは、ほとんどの農家の方がこの保険に入っている、収入保険に入っているというふうな理解でいいのですか。そして、新たに別な、会社が違うということです、保険会社が。そういう保険があるかどうかちょっと私調べていないので、分からないのだけれども、もしあるとすればそれに対しての補助というか、補助を出すのかということなのです。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時44分

○委員長（伊藤 昇君） 会議を再開します。

○農林課長（寺澤英樹君） 答えいたします。

まず、町としては、今共済組合が行っている収入保険制度、それから並行して行っている共済制度、そういったもの以外想定しておりませんので、そこはご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に128、129ページ下段から130、131ページ上段、目4畜産費に入ります。質疑ございますでしょうか。

○委員（河野文彦君） これから話すことがこの畜産費と違うのであれば指摘してほしいのですけれども、最近例えば豚のほうの業界でいくとすごく八雲のほうにいろんな投資がされて、大変にぎわっているというお話を聞きました。それで、そういう畜産関連になるのでしょうか、豚だとか、牛なんかもそうですけれども、大手が事業拡大を目指しているのであれば、町としてどんどん協力してほしいと思うのです。そうすると、この畜

産費のほうにそういう何か新しい設備拡大をするときの補助だとか支援的なものもここについてくるのかなと思って、ここで質問させてもらったのです。それで、単純に育てる、出荷するという設備もそうですけれども、それに伴って解体、屠殺というのかな、そういう施設もやっぱり畜産業界って付き物だと思うのです。ですから、そういったところの支援、誘致の支援というのも物すごくこれから大事なかなと思うのです。そういう誘致のためのもし費用がかかるとするのであれば、この畜産費に入ってくるのかなと思ったのですけれども、ちょっと見る限りなかったものですから、町として今いろんな業界が八雲なり、森なりに進出するかもしれないなんていう話が聞こえてくると、そういう予算措置もある程度なければ出遅れるのではないのかなという心配があったものですから、そういったところもしよろしければ課長のほうからお話聞かせていただけますか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

河野委員ご質問の件につきましては、そういった立地する企業さんがあれば、まさにここに計上して、支援をするという内容になるというふうにこちらも考えています。実際のところは、畜産系でいきますと屠畜場も町内にもありますし、あと化製工場もありますし、あとは大きくはクリーンファームさんも立地していますし、そういう形で企業さんからいろいろそういった中で相談は実際に受けているという状況です。ただ、いろんなそういった設置に当たっての問題点なんかもありますので、我々はそういった相談には応じて、場合によっては立地に向けた調整、そういった事務的なことにも入りながら、立地ができるような状況に近づけるように協力をしている状況です。内容によって本当にそういった畜産事業者の支援が必要であれば、議員皆さんにいろいろご相談しながら、その点につきましても検討を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） すみません。河野委員に、今予算の審議でございまして、予算からかなり膨らんで、別な角度の質問にも捉えられる部分あるものですから、その辺り限定してお聞き願えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（松田兼宗君） 交付金のところの森町ばんば大会の補助金のところなのですが、これ20万増になっていますよね。何か特になるのでしょうか。というのは、観光協会が減額している中での桜まつりの部分というのは額減っているのです。ここだけ、当日の桜まつりの中の行事の一つだというふうに私は思っているのだけれども、そういう何か特別このばんば大会だけ何かやるのでしょうか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

桜会のほうからまず要望が出されておりました。まず、来年度は15回目の周年事業となりますと。ですから、昨年実際にばんば大会開催しましたけれども、ポニーが多数を占めていて、やはりばんば大会全体を見たときに盛り上がり欠けるということの中で、ばんえいのほうから大きな馬を何頭か連れてきたいのだと。大会を盛り上げたいのだということでご相談を受けた中で今回増額をして予算を計上させていただいています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目5農地費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、130、131ページ下段から132、133ページ中段、目6駒ヶ岳ダム管理費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野文彦君） 工事請負費の掛潤の揚水機場です。これ全協でも説明いただいて、発注方法をお尋ねしたときたしか課長は随契でやるというようなお話をして、その後副町長がそれはまだ決まったことではないですというようなお話で進んでいったかなというふうに記憶しているのですけれども、やっぱり随契でやるということは特殊で、その業者しか絶対できないよという案件が僕は随契でやるべきであると思うのです。ですから、発注するときに今予定している業者さん以外のところにもいろいろ、見積り依頼になるのかちょっと分かりませんが、もっと情報収集してほしいのです、今まで入っていた業者さんだけ選ぶではなくて。それで、競争原理といいますか、少しでも安く設置できれば、そういう調査はしなければならないと思うのです、行政としては。ですので、あのときは課長は随契でやりたいというようなお話をしていましたので、私はちょっとそこはいかなものかなと。しっかりもっと調査して、複数の業者からのお話を聞いてから進めるべきではないのかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○農林課技術長（濱野真行君） お答えします。

今の河野委員のご質問に対しまして、一応調査を行いまして、複数あるものであれば対応できる業者を選びながら、最終的には入札審査会において決定していただく形を取りたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に目7濁川防災ダム管理費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野 淳君） 12番、委託料の防災ダムの維持管理委託料なのですが、何

年か堤体のところに木生えたりとかして、結構管理が行き届いていない部分があったと思うのです。駒ヶ岳ダムはコンクリートなのですけれども、防災ダムについては土といえますか、堤体がコンクリートではないので、その管理が行き届きになると将来的にすごい費用が発生すると思うのですけれども、今回維持管理委託料も年々増額しているので、この辺の管理の方針について何かありましたら教えていただきたいと思います。

○農林課技術長（濱野真行君） お答えします。

今回増額している分に関しましては、そのダム湖内にたまっている土を搬出する前段の周辺の樹木の伐採だとか草刈りだとか、そういうものに関して計上させていただいています。実は、今年度堤体の一部に関しましては、小さい木ですとか草木の除去ですとか、そういうのは一部行っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に132、133ページ下段から134、135ページ上段、目8 熱水利用園芸施設費に入ります。質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に目9 山村振興施設管理費、質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 12の委託料でちやっぷ林館の基本設計業務委託料ってあるのですが、前年度、今年度というのかな、長寿命化計画を策定されての今回が基本設計だと思うのですけれども、その中でこのちやっぷ林館長寿命化、結構年数もたっている中で、これからどれぐらいの長さの基本設計を想定されているのかということをもまず分かりましたら教えてください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、今回の調査において、結果として65年間の修繕計画、修繕費を計算したものを整理されております。ただ、全て行ったときには今の現状でいきますと9億5,000万ぐらいかかるというような内容できていますので、それをでは最終65年目まで全てやるのではなくて、竣工から何年目までの分をやるかはこれからまさに決めていかなければならないのかなと考えています。ただ、コンサルと話ししたときには10年、十数年分は基本設計の中に盛り込んで改修をしていく必要があるだろうということで、今回の調査結果の中で健全度評価、それから先ほど言った総合長期修繕計画出ていますので、こういったものを十分加味しながら検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 65年後先までは分からないとしても、10年ぐらいはこの施設を町民の福祉の場所として町が管理していくということでこの計画が出されていると思ってよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

一応町ではちやっぷ林館の長寿命化計画に基づいて65年間維持するよう考えています。
以上です。

○委員（松田兼宗君） ちやっぷ林館のところなのですが、37番の資料のところを見ますと供用開始から28年と。今回65年間を見通した中での長寿命化を図っていくのだというようなことで今回調査するわけですね。将来的に見て、本当にこのちやっぷ林館必要なのではないかという考え方というのはあるのだろうか。というのは、人口減少する中で65年とか、10年先でもそうなのだけれども、人口が減る中で本当にこの施設が町民に必要なものなのかどうか、そういう判断もしなければならない時期にもう来ているのかなとは思っているのだけれども、その辺の考え方というのは、ちやっぷ林館ばかりではないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

ちやっぷ林館に関しましては、現在様々な町行政の中でも事業をやっております。町民の福祉というところもそうですし、当然観光的な森町の魅力、駒ヶ岳の周辺、そういった要素もありますし、何より環駒エリアから、七飯のほうからも、大沼からもちやっぷ林館を目指してというか、サウナに入りに来ている方もいらっしゃいます。今サウナって言葉も出したのですけれども、あの辺の水もすごくよくて、それこそサウナーと呼ばれる全道各地の方々がちやっぷ林館のほうにそのサウナに入りに来ていただいたりですとか、そして今指定管理者のほうで様々な事業、施設に関してもキャンプ場等々を運営して、さらなる魅力化にも努めていただいております。そういった官民連携というところでの観光的な要素、町民福祉の要素でもまだまだ可能性があると思いますし、森町内だけにかかわらず、町外の方からもある一定の評価をいただいている施設というふうに捉えていますので、これは引き続き現状を維持するというよりかは、あの施設を官民一緒になってさらなる魅力化を図って、観光的要素、町民福祉の要素というところをもっと深めていけるものだと思っておりますので、引き続き修繕、そして長寿命化等は必要なものだと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 要するにこの建物の評価の問題なのです、将来的な。というのは、当初建てたときというのは町民の福祉の考えというか、町民の憩いの場所にするためのという性格が強かったはずなのです。今町長が言っているように観光資源というもののプラスして話ししているのだなと思って、もしそうだとすれば今後先の調査設計を考えた場合にそれを加味した中での、だから目的が変わってきているわけです。例えば今日商工で取り扱う道の駅にしてもそうなのです。全部目的が当初の目的から変わってきている。だから、それを見越した中での調査をやっていないと、立ち戻ったところで考えていかなければならない。今町長言ったように当然観光資源としての有効活用は今後見込まれるとは私思いますので、だからそういうことを考えて、ぜひ改修工事を検討する場合にはそれも含めた中で考えていかないとまずいだろうと、今後。その辺今後どう考えているか、再度聞いておしまいにします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

先ほど町長からも答弁ありましたとおり、いろんな要素を兼ね備えている施設というふうに我々も捉えていますので、そういったところも業務を発注する際にはいろいろ伝えながら業務のほうに反映してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ここで先ほど目2 農業総務費で松田委員の質問に対して農林課のほうから答弁申し上げます。

○農林課長（寺澤英樹君） 先ほどの松田委員のご質問にお答えしたいと思います。

電気牧柵の耐用年数につきましては、国の通達で5年以上となっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） とすれば、もう何年になるかちょっと私覚えていないですけども、この補助金をすり減らし始めて相当な数に上っていますよね。その管理というのは、当然補助金出したところの管理になるのだろうけれども、それなりに管理されているのだろうか、保存されているのかなと、その辺が5年の耐用年数だとすれば当然壊れると修繕もしなければならぬのだろうけれども、修繕をした場合のことも今後考えていかなければならないのだと私は思うのです。その辺いかがでしょうか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まさに委員が心配している部分、実際に出てきております。発電するパネルの部分といいますか、太陽光のパネルの部分の相当傷んできているという話も出ていますので、今後はそういった部分に対する修繕に関わるそういった支援も場合によってはちょっと検討をしていかなければならないなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、134、135ページ中段から136、137ページ上段、項2 林業費、目1 林業総務費、質疑ございますでしょうか。

○委員（山田 誠君） 熊の捕獲の部分ですけれども、最近全国的に相当頭数も増えてきておるということでございますけれども、うちのほうの猟友会、鹿部さんもちょっと入っているようだけれども、もう少し協力体制は取れないでしょうか。というのは、防災無線でよく朝夜は出役していますので、気をつけてくださいと。気をつけてくださいって、どうすれば気をつけるの。相手は熊だ、熊。だから、前のときもちょっと話したのだけれども、砂原の5丁目の台場で熊が発見されました。それはそれでいいのです。その台場でなくて、今度沼尻の漁港に出たと。あちこち歩いているわけです、熊は。だから、そういうものをやっぱり徹底して捕獲するべきだと思うのです。檜山地区のほうでは、ある程度隣接の町村が組んで、一斉にやっているのです、期間決めて。出てこないというのだ。だから、そういうようなことをするとか、または森町のそういう大手の会社に年間捕獲を任せるとか、そういうことを考えていかないと、事故起きてからでは大変です。テレビでも見ているように札幌市辺りなどは町の中も熊走って歩いているでしょう。そういうような状況になって、けがも、何かこの前襲われたの見ましたけれども、死亡だとか、そういうふうになったら大変なことになる。その辺今後どういうふうに考えているのか、その視点的なものあれば教えていただきたいなと、そう思います。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

非常に難しい問題であります。町が一方的にこうしてくれという話にもちょっとならない部分がございますので、猟友会さんのほうとそういった話合いの場を持ちながら、今後の対応、体制について検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員（山田 誠君） 猟友会のほうと話し合って方向づけをしたいということなのだけれども、猟友会の方々も相当高齢化もしているわけです。だから、先ほど言ったように森町と鹿部町と七飯町さんと組んで、何月から何月一斉に行きましょうとか、そういうのやっていかないと、出てから、事故が起きてからではどうしようもないのです。その辺も含めて、北海道辺りは今年相当な資金を投入して対応したいというふうに鈴木知事言っていますけれども、話だけは言うのだけれども、実態が出てこない。やっぱりああいうことでは駄目なのです。だから、その辺もう少し率先して、担当課長筆頭になって頑張って捕獲体制をすると。

それと、もう一つ、鳥獣保護団体がうるさいのだ、悪いけれども。あれだけ言うのだったら自分たちもやればいいという話なのだ。しゃべるだけしゃべったって駄目だ。そういうようなことも含めて対応策を今後十分検討してやっていただきたいと。いかがでしょうか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

今委員おっしゃられたとおり、その部分を十分考えながら、考慮しながら猟友会のほうへと相談してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく熊のところで、最近ウクライナ、コロナ禍から一気にいろんなものが値上がりしてしまっていて、例えば森で今活発に活動している方々はハーフライフルで狩猟していただいているのですが、その方々が使っているサボット弾という弾なのではございますが、倍になりました、値段が。1発1,000円超えてしまいました。それが実態です。今は皆さん捕獲していただいたら交付金を交付するという形だと思っておりますけれども、ぜひこの交付金のほうを、実際に熊撃つ1発、2発の弾だけではなくて、技量を維持したり、スコープの調整をしたりということで弾の消費って結構激しいのです。ですから、ぜひぜひこの交付金、予算は今ここである程度の規模通ったらその中で少しでも支援していただけるように検討していただけないかと。これは、同じところに免許の取得費用の助成というところもありますけれども、ここもやっぱり免許を取得して、結果的に銃だとかロッカーだとか、そういうものの購入にも充てれる補助金だったかと思っておりますけれども、本当に銃を所持するまでに警察で貼る証紙以外は全部値上がりしています。ですから、ぜひ新しく始める方の負担も軽減できるように協力していただきたいと思いますというのでも、いかがでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えします。

河野委員のおっしゃるとおり、現状今物価高でいろんなものが値上げしています。そういった意味でも現状の中でやることはどんどんやっていきたいと思うのですが、今回北海道のほうも、先ほど委員のほうからお話あったとおり、熊の捕獲交付金に関しては、熊のほうも対象になりましたので、道からの補助も出ます。町からも出しますので、そういった意味での捕獲交付金に関しては多少なりとも増えていくという形になるのですが、あと先ほどの消耗品関係もやっぱり物価高で高くなっていますので、そういったことも今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（野口周治君） 今の同僚委員の質問に続けてという形になります。熊の捕獲について、一般質問でも一度取り上げたのですが、ここに費用がのっていますので、改めて。

頂いた資料に見えるとおり、ヒグマも鹿も捕獲頭数が上がっている。これは、若手の、といっても40代ですけれども、ハンターが一生懸命に活動して、熊、鹿を捕ってくれているということなのですが、その中の熊については、従来の箱わな主体で捕獲するというスタイルから、もちろんそれもありますが、圧倒的な数が今現在は見つけて捕獲をするという形になっております。既に今年も春季の管理捕獲が始まりましたけれども、これへの対応も同様です。かつてのような穴を目当てに山を歩くというスタイルはほぼなくて、林道を中心に畑の周りも走りながら見つけて探索をして捕る、こういうスタイルです。

ところが、鹿というのは、1日に2時間、朝夕それぞれ2時間回るとほぼ会えるかなという頭数いますが、熊はそうではありません。一月同じように活動を続けて、要は朝夕2時間ずつ走っても月に会える頭数というのはせいぜい2頭、3頭、よほど頑張る人でそのぐらいです。ということは、熊を見つけるために走り回っている時間とガソリンのお金、

先ほど費用の話もありましたが、非常に大きいと。ここを何とか支えてくれないか、または実績が必要だということであれば捕った熊に対してはその活動量に見合う形に値上げをしてくれないかということを一問一答の中では尋ねました。これについては、これからも考えていくという流れになったと思うのですが、今回の予算、あるいはこれからの実行面でその辺りの配慮を具体的に進めていただきたいと思うのですが、どうかというのをお尋ねします。お願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

以前野口委員のほうからそういったご質問がございました。以降猟友会のメンバーさんが集まった場面で、まさにその費用負担の部分がありますので、実際にそういう形で、事後でもいいのですけれども、そういう見回りに伴って発生した費用というのは当然ある程度負担になっていると思いますので、事後でもいいので、うちのほうに連絡いただければうちのほうからその費用分、半日当、一日日当、いずれかをお支払いするということでお伝えしていますので、引き続きそういった取扱いで進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○委員（野口周治君） 今の点とても大事なところで、私の比較的近い人たちは必ずしもそういうふうに理解をしていませんでしたけれども、今大変力強い答えもいただきましたから、ぜひ活用しながら、頑張ってくれるようにしたいなと思います。特に今警察庁が使える銃器の規制を強めるという動きもしてしまっていて、いろんな事件があったからと言いますが、必ずしもそうではない。ただ単純にハーフライフルを規制する。つまり私たちが今持っているものまでは手を広げないと言っていますが、これから取得する人については特別の警察のさじ加減がないと持てなくなる、あるいはハーフライフルもアメリカから輸入するときに全長にわたるライフリングを半分に削って使わせるということを今、要は性能を落としているのですけれども、これを5分の1にするようなこともやっている。やる気をそぐようなことばかり国がやろうとしているので、そういう中でぜひハンターを支えてやっていただきたい。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 今のは要望でしょうか。

○委員（野口周治君） すみません。ルール違反でごめんなさい。

○委員長（伊藤 昇君） そして、要りませんね、答弁も。

○委員（野口周治君） 結構です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に136、137ページ上段から138、139ページ上段、目2 林業振興費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野文彦君） 委託料の高耐久壁開発業務委託というのは、具体的にどちらにどのような業務を委託して、どのような内容のことをするのかをお願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

この委託料ですけれども、林産試験場に委託しまして、研究開発する費用になっております。具体的な内容なのですけれども、これまで森町モデル推進協議会の中で開発しました平行弦トラスというのがあるのですけれども、その平行弦トラスを応用しまして壁に利用したらいいのではないかとというところで委員の中で話が上がりまして、その平行弦トラスを壁にした形で高耐久壁を研究開発しようという流れになっています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今の委託料のところの栗公園なのですけれども、この栗公園はあそこの野球場の上のところの栗公園のことを指していますか。それで、お尋ねしたいのですけれども、この栗公園の保育管理業務で、建設課なのですけれども、ここの下草刈りというのは建設課でやっていたと思うのですけれども、今年度その予算が入っていなかったのです。この保育の中にその下草刈りも含まれてやられるということなののでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） 委員おっしゃるとおり、下草刈りの費用入っております。これまで建設課のほうでやっていたものを全て農林課で引き継ぐという形でやっていくことになっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 本当にこれちゃんと管理していた頃はとっても栗がいっぱいになって、町民の憩いの場になっていたのですけれども、今はもう荒れ果てて、栗があることによって熊の出没もあって、熊危険、危険という看板ばかりになってしまっているのです、ぜひこれは力を入れてやり直すというか、公園整備していただいて、町民の憩いの場にしていただきたいと思いますので、その辺り年に何回、前建設課は年に2回の下草刈りみたいなお話で、あと面積が広過ぎてできないというようなお話もいただいていたと思うのですが、その辺りの管理の方法はどういうふうになっているのかお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時35分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

草刈りに関しては年に1回になっております。それで、枝とか、そういったものを清掃するとか、取り払うというのがあるのですけれども、それが5年に1度で、面積を0.5ヘクタールずつ5年間に1度やるという形になっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 年に2回でも足りないなと思ったぐらいなのですけれども、今度はもう年に1回になるということは、やっぱりもう町民が栗を取りに気軽に入れる形にはならないということ、枝払いも5年に1度ということであれば、ちょっと木の伐採の期間

というのは分からないのですけれども、本当に憩いの場に戻していただけるのかなと思って、今回よかったなと思ったのですけれども、これだと後退していくような気がして、1年ごと順繰りいくのであれば、この公園をどうしようと思っているのかって、町として。ただそのままに何となくあればいいと思っているのか、それともきちっと町民が楽しめる公園に戻そうと思っているのか、そしてまた下草刈りをするというのはとっても熊対策、先ほどの熊対策の話でもとっても重要なことだと思って、あそこは学校も近いですし、熊が出ましたという放送もよく入る場所だと思いますので、その辺りはもうちょっと力を入れて、シーズンになったら2か月に1遍でも草を刈っていかないと熊はどんどん出てくるような気がするのですけれども、お願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

今斉藤委員がおっしゃるとおり、熊対策も含めて現状をしっかり鑑みながら、補正対応も含めて考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員（野口周治君） 造林保育事業が上がっていますが、造林について、この資料を見ると基本的に大きなバランスとしては伐採量見合いで造林をしていく、つまり現状の資源量を長期的に維持するような考え方に立っていると思うのですが、片方で皆伐地が随分たくさん残っている。適地、不適地もあるのでしょうか。でも、たくさん残っていて、駒ヶ岳を見てもそのとおりですし、ほかでも同じ。今漁業資源なんかにも絡んで、あるいはグリーンという視点で考えても緑をつくっていくこと自体はとても大事、これは一般論ですよ。その中で、ではどれだけの金をかけて、どこまでこういう事業を進めるのかということとはとても大事。そういうバランスを変えていく考え方が必要ではないかと思うのですが、今回の計画をするに当たって延長上のイーブンバランスなのか、バランスを変えることも考えた上でこういうことになっているのかということをお教えてください。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、林業の施策ですけれども、基本的には5年に1度の森林経営計画という計画に基づいて振興のほうを図っております。そういった中で、ちょうど今年度が樹立年、5年の初めの樹立年でありまして、今まで森町の森林経営計画では皆伐というのを行ってこなかったという歴史があります。そういった中で、今年度から皆伐をやっていくということで経営計画のほうにはのせています。というのは、町有林の伐期齢がかなり高齢化しているというのがありまして、特にカラマツが高齢級化しております。そういった形でカラマツを早く更新して、新しいものを植えて、そして循環させていかなければいけないということから、間伐ではなくて皆伐のほうに踏み切っております。ですので、将来的に見てもそういった高齢級化のものをできるだけ早くなくして、若木のほうを増やしていくという方向性に今なっております。

以上です。

○委員（野口周治君） ありがとうございます。バランスについて一面が分かったのです

が、もう一つ踏み込んだところで今の伐期齢というお話がありましたが、先日教えてもらったところではこれから大変な量の適齢にかかる木が、もう少し予測含みで言えば本当に切れるのか、それを生かせるのかというぐらいたくさんある。でも、これは切らなければいけない。なぜかという、カラマツというのは50年を過ぎてくると価値がどんどん落ちていくし、危険にもなるはずで、山として。そういうバランスをどう変えるかというときに、これからたくさん切るのであれば早いうちにたくさん植えるようにしていかないと追いつかなくなる。空白地が増えていくということになると思うのです。そう考えると、計画の在り方というのはこれから先に向こう10年、あるいはそれから先まで含めて大量に伐期を迎えて、手をつけるのであればそれに見合う以上のことをやらないと資源量は増えないということだと思ふのです。そこまで盛り込まれているのかどうかと。もし入っていないのであれば、そこをどうするお考えなのかを教えてください。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

非常に大事なところではあると思います。ですので、まず皆伐を行った際は、必ずその次の年には木を同じ場所に植えるという計画にはなっています。ですが、最終的に切った分は植えていくという形になるのですけれども、いわゆる森林の平準化と言われるのですけれども、バランス、それがいい状況になるかという、まだまだやらなければいけないことたくさんあると思っています。ですので、木が生えていなくて、空き地になっている場所とかも結構ありますので、ですがそこを現地調査をしないと分からないのです。なので、そういったところも含めてこの経営計画というのもしっかり作り込んでいきたいというふうなことを考えております。

以上です。

○委員（野口周治君） 譲与税も始まって、資金面の裏づけもある意味でき始めていると思うのです。であるし、全然違うビジネスの観点での炭素税がとかいう、そういう絡みの問題もある。そういう中で力を入れるなら今なのではないかと。もう一つ、人的資源の面からいうと、今これをやらないとこれから先やろうと思っても非常に難しい時代が来るのではないかと私は懸念をしています。そうすると、前倒しでどんどん早めにやる発想でやらないと追いつけなくなる、そういう問題の質がここにあるのではないかと思うのですが、いかがですか。対応策も含めてもう一度お願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） 非常に難しい問題でもあると思います。まず最初に、木を基本的に切りますと、その切った先のことも含めて考えないといけないというのがありますので、そういったはけ先のほうも一緒に考えていかなければいけないと思いますので、木を植えるイコールその後の植えた後のことも含めて全体的に考えなければいけないというのはありますので、まずそういったところも含めて検討していきたいとは思っています。

今後一番今検討しているところでいきますと、Jークレジットの関係で、この後の森林環境譲与税になるのですけれども、その中で航空レーザーを使って森林の状況を確認します。その状況を確認した中で、多分森林調査簿というのが一応どこに何をこのぐらい植え

ているというのが分かる調査簿になっているのですけれども、それと実態が結構かけ離れているというのが現状で分かっている部分があります。ですので、航空レーザーを使って現状をしっかりと把握する。本当にここにこの木が生えていて、このぐらいの量があるのかというのを現状を把握した上で、そしてそれから見通しをしっかりと考えていければいいかなというふうに考えています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 18の負担金なのですけれども、地域おこし協力隊の活動支援に補助金が出ていますが、その活動内容を教えていただきたいというのと、あとこれも別件なのですが、森町モデル推進協議会の補助金が出ています。取りあえず、取りあえずというか、令和5年までの計画は以前いただいて、ここまではいったと思います。令和6年からのというのがこの施設整備だけになっているのですけれども、これは一体これから何をどうしていこうとしているのかというのを教えてください。

○農林課参事（佐藤 司君） まず、地域おこし協力隊の負担金でありますけれども、地域おこし協力隊の負担金というのは委託型の地域おこし協力隊という隊員がいて、今現状で3人います。その継続の3名分と、1名新規で雇おうと思っていますので、全部で4名分の地域おこし協力隊の活動費200万ってなっています。ですが、来年度の10月で1人任期満了する隊員がいますので、その方の分が7か月分の活動費となっていますので、ちょっと計算が合わなくなっていると思うのですけれども、一応活動費として4名分の予算を計上しているということになります。

続きまして、森町モデルの負担金のお話だったと思うのですけれども、この負担金には東京電機大学の先ほど河野委員からもちょうとご質問にあった話なのですけれども、高耐力の壁の研究するに当たりまして林産試験場では強度試験を主に行いまして、それで東京電機大学のほうには構造、要は構造解析がメインとなってやってもらう研究費用になっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それでは、これからの森町モデルというのの事業概要をまた新たにつくっていったら、これからどういうふうに持っていくのか。多分やっていくうちに変わっていくことってあったと思うのです。これからこれを継続していくには、ではどういうふうに持っていくって、何が最終的になるのかというのをきちっと出していただかないと、その都度その都度トラスにしてみたり、今度壁にしてみたり、では次は何でというふうに、どこまでが森町モデルとしてやっていくのかということも大切な部分だと思うのです。前はすごく分かりやすいこういう推進協議会がこの先やっていくことというのをつくっていただいたと思うのですけれども、その計画が一応5年までで、6年からは新しいことが始まるというところで、やはり計画を立てて、こういうことはやっていったら、町民に見える形というのがいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えをいたします。

森町モデル推進協議会の事業ですけれども、おっしゃるとおり、国の補助金が今年度までなので、3年間の事業ということで今年で終わりになっています。継続しまして来年度も引き続き事業のほうを行っていくのですけれども、その大きな中身は実験棟というのを建設していくということになっています。その実験棟というのは、この後国交省の補助事業でありますサステナブル建築物等先導事業という中身で木造実験棟という補助事業があります。ですので、森町モデル推進協議会のほうで開発をしましたトラス、平行弦トラスと調弦ばりというのが開発されているのですけれども、それと来年度検討しています壁のほう、この3つを併せた形で森町実験棟というのを建設していきたいというふうに考えています。もちろんただ実験棟を建てるだけというだけではなくて、これは今年度4回ワークショップを開催しまして、町民がどういうふうなものを望んでいるのかというのを含めて、ある程度具体的に方向性が見えてきたというところもありますので、町民の利用も含めた形の実験棟というのを建てていきたいというふうに考えています。今回資料等もつけていなくて分かりづらいとか、内容が分からないということかと思うのですけれども、先ほちょっとお話ししたとおり、国交省の補助金をまずこれは狙いに行こうというふうに考えていますので、その際には採択された際にはしっかり議員の皆さんにご説明して、以降の事業のほうをお話をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 調査されてつくる、国のあれだからと言うのかもかもしれませんけれども、やはり建てるのが目的になっている事業ではないかなと思って、その後町民に使っていただくとはいえ、町で管理するに当たってのその先の誰が管理するのかとか、では光熱費はどうするのだとか、いろんな問題がそこには生じてくると思うのです。そういうこともきちっと、建てることだけで、あとは知りませんって、誰かが管理してくださいとか、町民でこういうものをつくりたいというワークショップはやられたと思うのですけれども、それが本当に町民が使えるものになるのかというところももう一度新しく計画するに当たっては考えていかなければならない問題があるのではないかなと思いますので、そこも含めて来年度計画に考えていっていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

もちろん建てるのが目的ではなくて、建てた後のことも含めて検討していきたいというふうに考えておりますので、それらも含めて改めてご説明差し上げたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 1点だけなのですが、地域おこし協力隊のことなのです。先ほどの説明だと、今年1名追加して4名分になるのだという形で話はしているのですが、今まで過去ほかの課でもやっているわけですね。うまくいっていないとか、苦勞しているという話はこの前も出ているので、さらに今日午後からになるだろうけれども、商工の

観光のほうでも1人確保しようとしているわけですよね。すんなり1名って確保できるものなのですか。

それと、長年やっているから、そのつながりもあるのだろうけれども、そのノウハウというのは持っているのかなと、農林課はというふうには思ったりもしています。それで、実際に4名の活動内容というところが見てこないのです。それはいろんなところの方の、議員の人も言っているのですが、そういう印象はどうしても持っている。それは農林課も同じで、4名の具体的な仕事の内容、それを今ここで全て言えというのも無理だと思うので、後でまとめて出していただければ助かるなと思うのですが、それも含めていかがですか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の来年度1名確保できるのかというお話だと思うのですが、これは確かにすごく難しい、難しいというか、一般応募、全国応募でやりますので、どんな人が来るのかということも含めて、それは本当応募してみないと分からないという状況であります。ですが、農林課のほうの地域おこし協力隊の場合は、木材という、そのキットを開発するとか、ある程度しっかり何をやってもらうかは指示していますし、そしてイロモリという施設のほうもありますので、そういった意味である程度本当にやりたいと思う人たちが応募してくれるということがありますので、その辺では少しほかのところとは違うところがあるのかなというふうに思います。

あと、活動内容がちょっと見えないというお話なのですが、これは地域の人たちとある部分では本当にいつも接する方たちにはよく分かっていただいているところもあると思うのですが、広く一般というという形になると、委員のおっしゃるとおり、まだまだ浸透していないかと思います。ですので、定期的に年に1回なり、半年に1回なり、こういった報告会みたいなのは本当にしたいというふうに考えております。ですので、活動内容は、彼らそれぞれがどんな活動をしているのかというのはそれぞれ違いますので、そういった意味でもしっかりそういった形は取っていききたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、活動内容の資料のほうは、先日総務経済委員会のほうで出した資料がありますので、それをまたお渡ししたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。いいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3林道事業費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野文彦君） 今回補修ということで建設機械の借り上げ等2つ予算上げられているのですが、現在の林道、町林道ですか、の中で例えば路肩の欠損等で通行止めになっている区間ってどれぐらいあるか、全くないならないって教えていただけるなら。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午前 11 時 56 分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

通行止めはしないで今のところは事業のほうを行っていく予定になっています。

以上です。

○委員（河野文彦君） 私も山に入ることがちょくちょくありまして、林道歩いていて、正直言ってここが営林署の林道なのか、町の林道なのか、町の林道看板ついていれば分かるところもあるのですけれども、結構雨降った後なんかは道路が傷んで通行止めになって、補修に時間かかっているというところもあるようですので、今回は大きく傷んだところがないので、予算が小さいよということなのでしょうけれども、結構事前に対策しておくというところも大切だと思うのです。ちょっと名前分からないけれども、何かゴムのマットみたいなのを置いて、水が走らないように路肩に逃がしたりするような簡単なものもあるようですので、そういう予防的な部分も併せて必要かなと思うのですけれども、いかがですか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

現状では補修と修繕という費用だけしか確かにのっていないと思いますので、今後は定期的なパトロールをしっかりとした上で、毎回同じような場所が洗掘になる場所というのがあるかと思いますので、そういったところは集中的にならないようなことも含めて検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に138、139ページ上段から140、141ページ上段、目4 森林環境事業費、質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 141ページの森林環境譲与税基金積立金が来年度は884万4,000円という計上をしています。もう3年、4年たつ、5年ぐらいたつのかな、譲与税の問題に関しては。トータルで5,000万近くになるのだと私見しているのですが、これの目的というか、ただ積立金を積んでいるだけ、何か目的があってやっているのでしょうか。

それと、ほかの町ではこの森林環境譲与税の問題に関しては、結構使うのに苦労しているという話をよく耳にしています。そして、森町の場合は、結構これをうまく利用して事業をいろいろやっているのだと私は認識しているのですが、どうしてもまだ使い切れていない部分があるとすれば、今後は新たな事業を考えていかなければならないのだと私思っているのですけれども、いかがですか、その辺。

○農林課参事（佐藤 司君） 森町の森林環境譲与税の積立金が残っているというのは、先ほちょっと森町モデルの実験棟のお話がありましたけれども、まず3,000万という補助金を狙いに行くのですけれども、プラスどうしてもやっぱり多くかかるだろうという予想はしています。そういった中で、木造の実験棟を建てる分を足りない分をここで充当していきたいというふうに考えております。ですので、木造公共施設整備に活用していくということを検討しております。

あと、今後森町の森林環境譲与税の活用ですけれども、担い手育成というところに力を入れてやってきております。ですが、森林の整備のほうにもこれから力を入れていきたいと思っています。そういった中で、森林所有者の意向調査というのを行ってまして、その意向調査の中身で町に森林を寄附したいとおっしゃっている方とか、あとは森林組合さんのほうに森林経営計画に入りたいという方たちもいらっしゃると思いますので、そういった方たちの間伐ないし保育的な事業をこの森林環境譲与税を使ってやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） トータルで幾らになるのですか、今回800万積んで、予定としては。

○農林課参事（佐藤 司君） 今現状で令和5年度現在で3,900万ぐらい積立金としてあります。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 12の委託料の地域林政アドバイザー業務委託料なのですけれども、これ多分カーボンクレジットに関する委託でしたか。それが倍になっているのではないかなと思って、その理由、カーボンクレジットなのか、そこをお願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

地域林政アドバイザーの委託費ですけれども、これはJークレジットの関係ではなくて、地域林政アドバイザーという形で地域の森林のことを詳しい方を委託しまして、月に2回程度そういうアドバイスを受けるという形になっています。主に、先ほちょっとお話しさせていただいたのですけれども、森林所有者の意向調査、現地で面会して、意向を確認するということなのですけれども、そのときに一緒に同行していただいてアドバイスいただいているという取組になっています。金額については、昨年度120万のところ今年は90万に値段下がっていますので、それは内容に応じて金額のほうを補正しているという形になります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく委託料の木炭を活用した水質浄化なのですけれども、私以前にも、今はちやっぷ林館横の河川で行われていて、大変効果が現れて、見えなくなっていたザリガニが戻ってきたなんていうお話も聞いていて、大変すばらしい事業だなと思っていて、今のちやっぷ林館だけではなくて、ほかの場所、ほかのところでも行ってはどうかというお話は以前ほかの場面でもしていたかと思うのですけれども、今回の予算ではど

ういった箇所を事業として行う予定をしているかお願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） 場所については、同じくちゃっぷ林館のところでやらせていただくというふうに考えております。ですが、昨年度よりも金額を少し上げています。これは、今物価高の関係もあるので、木炭の金額をちょっと上げているということと、今年までは駒ヶ岳小学校の児童を対象にして森林環境教育と併せた形でやったのですが、今年度3月いっぱい閉校になりましたので、来年度はさわら小学校、中学校のどちらかで、木炭の今授業をやっていますので、そういったところと兼ね合わせながら、この事業のほうは継続していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員（河野文彦君） 昨年と同じ箇所1か所のみというような答弁でした。これ炭使うわけですから、生産者との調整がまず第一で、たくさんやりたいといっても作れませんといったらどうしようもない話ですので、その辺生産者の方と協議して、ぜひほかの箇所にもやってもらいたいと思うのです。大変効果があるし、それを今度いろんな形でPRすることによって森町の炭のすばらしさというのを広めていくことができるのかなと。僕の認識だと全道の生産量を誇る森町だったのですが、今は大分順位が変わってきてしまったのかな、まだ1位なのかな。ぜひこの森町の誇る炭の生産を盛り上げるためにも、こういった事業はより拡大する必要があるのではないのかなと思うのですが、お願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） 河野委員のおっしゃるとおり、森町の木炭生産者と話し合いながら、新たな場所も含めて検討していきたいと思うのですが、今年度に限っては全道的に木炭の生産量がすごく落ちてきて、その落ちた分が森町の木炭というところに発注が結構来まして、生産者もかなり忙しく、在庫もなくなってという状況がありました。そういった中で今回のちゃっぷ林館の木炭の投入も若干遅れたという状況もありますので、そういったこと含めて生産者としっかり話し合いながら、次年度の方向性も考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員（河野 淳君） 旅費でちょっと確認しようと思ったのですが、1件ずつの増減要因聞いてもしょうがないのかなと思ひまして、森林環境税自体はたしか1人1,000円くらい年間税として取られていて、その分譲与税として町に入ってきた分見合い個々の事業で使われていると思います。目的税なので、毎年林野庁にたしか事業報告されていると思うのですが、ちょっと私も調べが浅いのですが、二酸化炭素の削減を目的を循環型の森林環境整備をするということで当初私たちから税金取っているのですが、どうしてもその事業概要、令和3年のを公表されていると思うのですが、それがどうやって二酸化炭素の削減とか循環型の森林環境整備に結びつくかというのがちょっと分かりづらいものが多いので、個別に聞いてもしょうがないのだろうなというのがあったのです。かなりの金額使うので、もちろん事業の効果ですとか、どういうことを目

的にやっているかということが多分あると思いますので、例えばK P Iですとか、効果の目的が分かるような資料を出していただけないと個別のことのいい、悪いという判断にはならないと思いますので、その辺どうお考えになっていますか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

林野庁のほうに毎年森林環境譲与税の使途は公表しなさいというふうになっていますので、毎年ホームページ上で公開はしております。ただ、河野委員のおっしゃるとおり、K P I とか、そういったところまでは求めておりませんので、何の事業に幾ら使いましたかというところだけなので、その辺の事業効果については別途検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、暫時休憩します。昼食のため午後 1 時半まで休憩いたします。

休憩 午後 0 時 1 0 分

再開 午後 1 時 3 0 分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、140、141ページ、項 3 水産業費に入ります。140、141ページ中段から142、143ページ中段、項 3 水産業費、目 1 水産業総務費、質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 1 点だけ聞きたいのですが、141の北海道さけ・ます増殖事業協会負担金と次のページの143ページの渡島管内さけ・ます増殖事業協会負担金142万って計上しているのですが、年々サケ、マスの漁獲量が、回帰率が減っているのだという認識ですよ。とすれば、当然それに対応する形での新たな事業なり、対策というのは講じられなければならないのだと私としては思うのだけれども、実際問題として町単独では無理な話ですよ。結局協会にお願いしないと、こういう増殖を例えば放流数を増やしてくれとかという要望というのは上げているものなのではないのでしょうか。そして、実情がこうだからという、対応策ってすぐには効果というのが分かるわけではないのだけれども、その辺いかがなのですか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

松田委員おっしゃるように、ここ数年来サケの漁獲量というのは物すごく減少している状況でございます。そういった中で、渡島のさけ・ます増協といたしまして何とか現状の規模を、放流する規模だとかを維持していくためにここ数年来負担金が上がってきている状況でございます。とはいえ、5,000万の渡島の増協として不足が生じる中、自助努力で1,000万と、あと漁業者への負担金として2,000万、あと周辺自治体へ2,000万の負担割合を

求められているところでございますが、なかなか回帰率が上がってこない状況でございますので、森地区につきましても放流数が減少したりですとかというような状況でございます。それに対して要望はしてはありますのでけれども、なかなかやはり戻ってくるものが少ないものですから、増協といたしましても回帰率の高い稚魚をつくるですとか、そういったほうに転換している状況で、結果はこれから出てくるものと推察しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2水産業振興費、質疑ございますでしょうか。

○委員（山田 誠君） 143の資源増大対策事業補助金701万1,000円ありますけれども、これ森漁協さんと砂原漁協の分でありますけれども、もう少し事業費の拡大図って、もう少し漁師の方々に期待とあれを寄せるような政策をすべきだと思うのです。これであればちょっと少な過ぎるのではないかなと私は思うのです。例えばホタテの部分の90人とか、森もそうなのですけれども、少し少な過ぎる。事業者の割に少な過ぎると思うのです、事業量が。

それで、何か話聞くと、森も砂原のほうも階層区分を行っていないわけです。だから、その部分をきちっとした対応で、これは浅海養殖だよ、海養殖の部分ですよというようなことをきちっと漁協さんにも選択させるようにして、もう少し町のほうでも、これ森町の重大産業の一つですから、加工屋さんもあるし、その出面さん、女工さん方も多いわけだから、森町の経済の大きな柱ですから、その辺も含めてもう少し検討課題にして進めていただければと思うのですが、いかがですか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

山田委員おっしゃるように確かに資源増大事業といたしまして700万計上してございますけれども、当然これは漁協も負担が伴う話でございますので、事業費の規模については今後両漁協と検討しながら、拡大等について検討してまいりたいと思います。

それとは別に、投石と同様の効果のありますサステナブルチャレンジ事業、昨年度から着手してございまして、これについては投石のイメージで考えますと両地区に投石がさらにプラス4か所ずつ今増えている状況にもございますので、そういった部分で資源の増大等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） それと、私一番心配しているのは、どこの漁協さんもそうなのですけれども、最近特に海水の状況が変わって、環境が変わってきていると。南で取れるものが北海道で取れてみたり、様々な変化が起きているわけです。そういう部分も含めて、やはり相当な地場の産業の拡大を図っていかないと駄目かなと。水産課長も知っているように、猿払辺りは町の予算の2分の1を投入した経緯があるわけ。今の状況見てごらん。もう裕福で裕福で仕方ないわけです。そういうようなことを念頭に入れて、自分の前浜、

増養殖を含めて、漁師の方々の経済向上のためにやっぱり尽くしていくべきだろうと私は思いますけれども、再度お願いを申し上げます。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

まさに当町基幹産業は漁業でございまして、漁業なくして地域の経済が成り立たないような地域でございます。そういった状況にありますので、先ほど申しましたような藻場の回復を目指したサステナブルチャレンジ事業というものに昨年度から取り組んでございまして、また事務レベルではありますけれども、両漁協の専務と私のほうで新たな漁業といえますか、港内を活用した新たな蓄養漁業ですとか陸上養殖といった話も今徐々にし始めている状況にございます。何とか漁業を衰退することのないような政策を今後も検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 今の資源増大事業との絡みなのですが、費用対効果の問題で、効果があって資源が増加したよという批評というのか、そういうのってどこではかるのですか。金額なのですか、それとも量なのだろうか。というのは、最近ナマコの密漁の問題が大きくニュースでやっていて、そういう部分もあるとすれば資源を増殖しても、取られているわけです、せっかく増殖しているにもかかわらず。とすれば、その問題も考えなければならぬのだろうけれども、それ以上にどこで資源が本当に増加したよというふうな判断するのかって、その辺教えてください。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

ナマコの放流ですとかいろいろ行っておりますけれども、どうしても追跡調査できない魚種でございますので、明確にビーバイシー、費用対効果というのはなかなか出てきにくいものではあります。とはいえ、両漁協とも継続して取り組んでいるということは、やはり放流しているからこそ現在の漁獲量が確保されているという認識の下、取り組んでいる事業でございます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 別なところで、今度サステナブルチャレンジ事業の負担金のところなのですが、資料ナンバーでいうと42番ですか。これ見ると、設置内訳を見ると4種類あるわけです、写真で見ると。バッグとロックとボックス、ブロックとあるのだけれども、ボックスの部分が今回この部分に入っていないのです。それはなぜなのかなというふうに思ったので、それをお聞きしたいのと、あと去年からやり始めていて、今回1,200万予算取ったのですが、見込みとしては去年やった成果というのはもうある程度現れているというふうな認識でいいのですか。だから、1,200万投入するのだという考えでいいのでしょうか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

ちょっと資料が分かりづらくて恐縮なのですが、ビバリーボックスについては令和4年度も設置はしてございません。こちらの日本製鉄の製品の中でビバリーボックスが

あるということで、場合によってはビバリーブロックの下にビバリーボックスにビバリーロックを入れて設置するというような方法もありますけれども、今現在当町の海域ではそこまで至っておりません。

成果でございますけれども、詳しい成果につきましては令和6年度に実際に日本製鉄さんに潜水調査等々を行っていただいて、成果を確認したいと思っているところでございます。ただ、漁業者がその周辺海域を操業した際には、確かにブロック、ロック類に何か緑のものがついているというようなお話も聞いていますので、着実に効果は出てきているものかなと考えております。この継続性でございますけれども、やはり藻場の回復というのは一朝一夕では回復できないと思っておりますので、当面こういったものを継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 資源増大とサステナブルチャレンジにも関わってくるのかと思うのですが、資源増大させるためには蓄磯といいますか、稚魚の放流だったり、あと盛んに行われている昆布石の投石ですか。同僚委員からもありましたように、投石量がちょっと少ないのかなというふうに毎年感じるのです。以前森の海岸は、豊かな昆布わらというか、磯が大変よくて、それに付随していろんな資源が増大していったという経緯があったと思います。それは、以前にやっぱり大規模な投石事業が行われてきたというのがその要因かなと思う中で、当時やったものが大分砂に埋まっているというところで、やはり新たにどんどん投石していくというのがこの磯を維持するためには必要なのかなというふうに思います。そう考えると、やはり現在の施工量だとちょっと不足ぎみなのかなというところもありますので、改めて今後より一層の投石事業というのが必要なのかなと思うのですが、まずお願いします。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

投石事業につきましては、昔は河野委員おっしゃるように国の補助事業で相当大規模に行っていた経緯がございます。ただ、それが補助事業が廃止となりまして、町の単費で、両漁協と協力し合いながら現在事業に着手している状況でございます。1か所のイメージといたしましては、15メートルの15メートルの高さ1メートル程度のボリュームしか投石できていないような状況でございます。とはいえ、先ほど言いましたように費用負担の問題ですとか、またその周辺を漁場にしている別の漁業との兼ね合いもございますので、事業量、ボリュームにつきましては今後も継続課題として両漁協と進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） そういった中で、昨年からは始まったサステナブルチャレンジ事業というのは、まだ投石してから1年経過していない状態かと思っておりますので、結果が現れるのはもう少しかかるのかなというふうには思っていますけれども、ただよその地域でも実績がある事業ですので、継続して行うことが大事かなというふうに思っている中で、

ちょっと確認させてほしいのですけれども、1,200万円の今回事業予算ということなのですが、今回の予定数量の全てを賄っているのが1,200万なのですか。というのは、昨年日鉄さんのほうから大分支援をいただきながら事業を行ったと思うのです。だから、今年も日鉄さんのほうの支援というのはどういう規模で投入されてくるのか、その辺もしよかったらお願いします。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

サステナブルチャレンジ事業の費用負担の区分でございますけれども、当然令和6年度も日本製鉄さんが行いますビバリーロック、ビバリーバッグの代金及び投入に係る費用については日本製鉄さんで負担していただくものでございます。ただ、うちの課題でもあります貝殻を練り込んだものにつきましては、当町からのお願い事でございますので、それについては地元で、森町で負担してくださいということで今回1,200万を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 別な項目でお願いします。未利用資源活用試験事業です。昨年まで行われて、継続事業ということなのですが、概要でもいいので、もし成果といたしますか、その辺がどれぐらい現れていて、それで今年度これぐらいの規模でまた継続したいというようなところをお知らせ願えますか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

令和5年度で3年目になります未利用資源でございますけれども、要は空ウニの蓄養を陸上で行って、実入りをよくさせるというような事業でございますけれども、年変動もございまして、生残率でいきますと陸上に上げたものが大体50%が生存しておりまして、実入りにつきましてはこれも非常に年変動が激しいのですけれども、大体収容時に3%ぐらいだったのがいい年だと10%を超えたりですとか、去年あたりだと8%、9%あたりと。まだちょっと試験段階等々のデータ取りもしているような状況ですので、その辺も精査しながら、令和6年度漁協に対しては指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） その年ですとか、いろんな条件によってやっぱり変動大きい中で、今まで行われなかったことをチャレンジして行っているわけですから、いろいろよかったこと、悪かったことあるかなとは思っています。

ただ、予算規模を見ますと、以前より大分縮小になっているのかな。大分餌なんかで変わる要素が大きいみたいですので、その辺漁協さんとの協議の上でしようけれども、必要な部分があれば新たな餌を導入してみるですとか、そういったところも重要なと思います。同じことを繰り返していれば同じ結果しか得られないかもしれないのですけれども、例えば餌一つ取っても今まで使っていないような、もしかしたら今までよりコストかかるかもしれないのですけれども、やっぱりそこは試験ということですので、ある程度かかるものはかけて、それ以上の結果を出せばいいと思いますので、その辺を柔軟に今後も続

けていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

現在行っているウニの蓄養でございますけれども、実は買取り先が決まっておりますので、その会社が共同開発した餌を今使いながら試験に取り組んでおりまして、それだからこそ高く買ってもらえるというようなメリットもございます。当然試験に取り組む中で改善点等々これからまだ出てくるかと思っておりますので、その辺も見据えながら、よりよいものにしていければと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に144、145ページ上段、目3水産施設管理費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 節12のホタテ貝殻試験処理業務委託料についてお尋ねします。

この目的がセメント原料等としてホタテ貝殻の定量的な混合が可能かどうかの試験処理を行うということで書いてありますけれども、来年度この1年間でこの処理の結果、試験の結果が出るのでしょうか、それともまたこの約7,400万の業務委託料が再来年度も2年も3年も続くのでしょうか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

ホタテ貝殻の試験処理でございますけれども、試験結果といいますか、私どもの捉えといたしましては、現在1万2,000トンホタテが入ってくる中で、それが全量はけるまでは試験処理というような扱いで行っております。太平洋セメントにおきましては、一定程度製品化する分には入れても問題ないというような結果はいただいておりますけれども、繰り返しになりますけれども、数量はけるまでは試験処理という扱いで行っております。

これにつきましては、令和4年度から議会のご理解を得ながら、この間着手してきてございます。我々もこれが果たしていいのかどうかというようなこともありまして、令和4年度あたりから担当を中心に北海道に行って財源を探してきたりですとか、また新たな出口を探すということで、令和6年度から、予定ではありますけれども、太平洋セメントよりも安い値段で処理できる、さらに太平洋セメントよりも数量の多い5,000トン程度を処理してくれるようなところも今交渉中でございます。さらには、もう一件ございまして、将来的には数千トン程度有価として買いたいというようなお話もいただいておりますので、何とか早期に1万2,000トン処理できる方法を確立させたいと考えております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 今のホタテのところなのですが、不思議に思ったのは今回も混合が可能かどうかの試験処理を行うという書き方しているものですから、もう何年も前からやっていますよね、セメントの混合したという形で。とすれば、このノウハウというのは、混ぜて特に問題はないのだということはもうセメント会社のほうでは確立しているわけで

すよね。とすれば、あとそれを流通にどうやって乗せるかの問題というのは、町というよりも、こっちの問題というよりも業界というか、そちらの建設業界の問題になってくるのかなと思ったりもするのだけれども、あくまでもまた試験をやって、いつまで試験を、先ほど1,200万トン进行处理するまでは試験で処理するのだと言ったけれども、毎回この7,000万の金額をかけていくというのはいかなものなのかなというふうに思うのだけれども、その辺どう考えているのでしょうか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

確かに基幹産業の滞らせないための政策的な支援ということで、この間、令和6年度の予算要求で3年目になりますけれども、当然私どももこれでいいとは全く思っておりません。先ほど申しましたように1万2,000トンの処理のめどが立つようであれば、早急に応分の負担ということで水産加工会社に対して費用負担は求めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（河野文彦君） 同じくホタテの貝殻の処理の部分なのですが、やはり金額的に毎年大分かかっているなというのは正直感じるところがあります。試験処理業務ということになっていますけれども、先ほど同僚委員からあったように実質は焼却処分だというふうに私も感じるところがあるのです。太平洋さんは、こういった廃棄物を引き受けてフライアッシュの生成というのは何十年も前からやっていますから、今さら初めてホタテを燃やすから、貝殻を燃やすからデータが必要とか、そういうことは正直言ってないと思うのです。現にもうこれ数回の燃焼物と混合して使っているわけですから、セメントというのは実製品ですから、そんな試験的に作ったものを使ってみようとかということになりませんから、こういう規格で合ったものとして利用しているわけですから、正直言って太平洋さんが試験的なとかということはないのかなと。ということは、言ってしまうと処理料金というところが実態なのかなというふうに私は思っていました。

そういった中で、毎年この金額の負担というのは町としても大分大きなところかなという中で、これ以外の方法を模索しなければならないと思うのです。先ほど別なルートでもいろいろ探しているというお話は聞いていたのですけれども、1つ、アイデアというほどではないのですけれども、結局的に燃やすとか、そういうことをするからお金かかるのです、やっぱり。焼却処分というのは一番お金かかりますから。ですから、別な利用方法を考えるべきだと思うのです。町長は、マッシュェルコンクリートのほうで大分活動しているようだけれども、そういった熱を加えない方法で、洗浄だとか粉碎だとか粒度をそろえるというところは出てくると思うのですけれども、焼却よりは絶対安いと思うのです。ですから、ぜひぜひそっちのほうで何とか別な処理の方法を見つけていかなければならないのかなというふうに思っているのですけれども、まずお願いします、そこだけ。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

再利用するに当たって焼却ですとかいろいろな手が加わることでどうしても高いものになってしまう状況ではありますけれども、今令和6年度に向けてお話を進めているところ

は、特にそういった焼却等もせずに、太平洋よりも安い値段で粉碎処理していただけると
いうような会社が1つと、あとはバイオマスプラスチックの原料として、石灰石代替とし
てプラスチックに練り込みたいというような、そのために将来的には6,000トンぐらい買
いたいのだというようなお話もありますので、何とかそういったうちが余計なお金をかけず
に済む方法というのは当然我々は考えていくべきだと思いますので、今後ともどうぞよろ
しくお願いいたします。

○委員（河野文彦君） 前段でさっきサステナブルチャレンジで鉄鋼スラグの有効活用
のお話が出ていましたけれども、結局これだって以前は溶鉱炉の中で出てくるごみですから、
これを日鉄さんのほうで道のリサイクルの認定品取って、こういう形で別な資源として生
まれ変わらせていろんな活用をされているわけなのです。もう20年も30年も前の話です。
ですから、このホタテも今付着物がついて、貝のまんまでどうしよう、どうしようと悩ん
でいるのですけれども、僕だったらある程度付着物を除去して、あと破砕して粒度をそろ
えて、例えば何ミリから何ミリの間でこういう資源として使えるものがありますというよ
うな状態までもし町がするのであれば、結構引き合いがあるのではないのかなと思うので
す。ですから、中間処理までは町でやっておくと。中間処理以降のものを有価物として引
き取っていただくだとか、そういう方法もありなのかなと思うのです。ですから、今後そ
ういうのがもし見込めるのであれば、そういう中間処理施設というのも町のほうで検討し
ていかなければ、毎年大量に出てきますから、うまく発生する、処理するというルーチン
を確立するためにはもう一工夫、もしかしたらもう一財政出動が必要になってくるのかも
しれません。ただ、そういう発想の転換していかないと、いつまでたっても山が大きくな
っていくばかりだと思いますので、その辺の検討もしていただきたいのですけれども、い
かがでしょう。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

当然貝殻大量に発生してくる中で、肥料製造受託業者であります株式会社ばんけいリサ
イクルセンターでそういった製品を作って、ホームセンターに販売している状況にござ
います。ただ、それも市場の飽和状態といいますか、オーダーが来てやっとなんとする
という市場の状況でございますので、なかなか正直はけていかないというのが現状でござ
います。とはいえ、手をこまねいているだけでは当然この山はずっと増えていきますので、我
々もいろいろな今後もマッチング会等々に参加しながら、新たな処理方法ですとか探る機
会を捉まえて挑戦していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（東 隆一君） このホタテ貝殻の試験処理業務、これにちょっと関連して、これ
から年々増えていく部分を今解消するということでおっしゃっていただいているのですけ
れども、実は町長が発信している、発信しているというか、この前SNSに載っていたの
ですけれども、マッシュェルコンクリート、これを渡島支庁なんかに要請をしてというよ
うなことをちらっと書いてあったのです。ですから、これはいろんな資源の活用をしながら、
そっちのほうにも力を入れて使ってもらえれば、おのずと消化できるわけです。

ちょっと考え方変えてみますと、私は町で独自というか、コンクリートの板、板みたいなものを作って、作ることによってそれを持ち運びもできるし、何かの販売もできると思うのです。例えば家の駐車場か何かに敷き詰めるだとかって、そっちの販売のほうを何か考えてもいいのではないのかなと。どうしても公共物となると、多分JASの認定を受けなければ駄目な部分もあると思うのです。先ほど農林課のほうのところで林道が水没してしまうとか、そういう部分ではそういう持ち運びができるような1メートル四方の板みたいなものを作っておけば、それを保管もできるし、それはすぐ販売もできるわけです。そうすると、結構いい部分で販売をしながら残物も処理できるというふうなことを考えてもいいのかなと。そうしないと、ただこれだと何かちょっと先が見えない話なのかなという部分もありますので、何かちょっと発想の転換でそういう形をやるというのはいかがなものでしょうかねと思って今聞いてみたのですが、それはすぐ返事ができるかどうか分かりませんけれども。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

マッシュェルコンクリートにつきましては、やはり公共工事で大量に毎年継続して使っていただくことを目的に、毎年機会を捉まえて渡島総合振興局ですとか北海道開発局に対して要請活動を行っているところでございまして、北海道ベースでいきますと大体年間2,000トン程度貝殻の量としてはマッシュェルコンクリートの中に入れて、使っていただいております状況にございます。我々も要請活動はしてはいるのですが、実際町の工事等で使ったことがございませんので、今の東委員の提案なども加味しながら、まずは地元の工事を使ってみて、いいものだよというようなところを今度発信していけるような形にも取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 東委員さんに、質疑という部分ではちょっと。よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、144、145ページ下段から146、147ページ上段、目4排水処理施設費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、158ページをお開きください。よろしいですか。158、159ページ中段から160、161ページ上段、款8土木費、項4港湾費、目1港湾管理費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、124、125ページ、款5労働費、項1労働諸費に戻ります。説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時05分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

124、125ページ下段から126、127ページ上段、款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、146ページをお開きください。146、147ページ上段、款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費、質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 18の負担金補助及び交付金のところなのですが、まず楽市楽座のこれ減額しています。その理由と、それと地域経済対策のプレミアム商品券の話なのですが、今回の募集の仕方というのは一応制限設けて、人数制限しています。過去において制限を超えたら全部出したという経緯もあるわけですが、今回はそういうのってあるのでしょうか、見越した形で。3割ですから、その辺どうなのかちょっと分からないですけども、そういう考えがあるのかどうなのか。まず、それだけお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えします。

まず、1点目の食K I N Gの減額ですが、今年度事務局をある団体に移行しようと考えていたのですが、それができなくて、事務局は町で持つことになったのですけれども、来年度も引き続き町で事務局をやるということになりましたので、その分の減額でございます。

次に、プレミアム商品券の関係なのですが、プレミアム商品券事業については原則抽せんとしております。今回につきましても地域経済の早期回復と燃料高騰及び昨年度の猛暑によるエアコン設置の緊急支援ということで、実施主体とは柔軟に対応できるように町と協議して進めていっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） ちなみに、食K I N Gの事務局というのは、当初はたしか企画に持っていましたよね。そして、今商工ですよ。そして、今どこに受けてもらう、観光協会なのかなと思ったり、その辺差し支えなければ確認したいと思います。

それと、プレミアム商品券の話で、原則は最初は抽せんなのだけれども、抽せんなら最初から出さないという人がいるわけです、募集に。そうすれば結局それを最初に出さなかった人が全員にやるのなら出したのという話になってしまうわけです。その辺の問題があるとすれば、そのやり方をもう少し考えなければ、抽せんではない方法なら全員という話にはならないと思うのだけれども、もう少しやり方を考えなければならぬのだと思うのですが、いかがですか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） 食K I N Gの事務局、移行を考えていたのは、すみません、外部団体ということでご理解願いたいと思います。

また、商品券の販売枚数等につきましては、今後の販売傾向を見まして事業主体と検討していきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 同じく18の負担金補助及び交付金なのですが、U I J ターンで、前は1社しかなくて、その後増やしたといって増えたと思うのですが、今回ももう増えてこうなったのか。金額は変わっていないと思うのですが、その企業自体は増えているかどうか教えてください。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

現在掲載されている事業者は1社でございます。あと、今4社登録準備中でございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 負担金のところで、森町創業支援事業補助金のところです。これ全協でも私言ったのですが、大変いい事業かなと思っていました。これで少しでも森町でチャレンジしたいという方が一人でもいれば本当にその手助けになるのかなと思う中で、対象者だとか、あと返還規定は仕方ないにしても、結構厳しいといいますが、ハードルがそこそこ高いなというふうに思っていたのです。ですから、応募してくる方がいたら、駄目、駄目、駄目とはじくのではなくて、一緒にどうやったらこの事業にのっかって森町でチャレンジしてくれるかというところを本当に前向きに考えて、そういった方々の手助けをしてほしいと。それから、ルールはルールで仕方ないのかもしれないですが、ではどうやったら障害となる部分をクリアできるかというところを本当に一緒に解決に向けてやってほしいと思うのですが、いかがですか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

今回の森町創業支援事業補助金につきましては、ほかの自治体を参考にして作成したものでありますが、地域に合わせて使いやすいようにという部分もございます。地域に合った活用ということで、使いやすいように声を聞きながら、商工会議所等々と協力し合いながら、使いやすい、使ってよかったなと思える補助金にしたいと思います。

以上です。

○委員（野口周治君） プレミアム商品券についてお尋ねします。

これを現金で渡すのではなくて、商品券の形、ユニット1万円出さないという形でやる理由を教えてください。経費率を問題にしようというのではないのです。要は現金を動かせる人でないと使えない制度ですよね。そのことのメリットとほかのやり方と比べたときにどうかというふうに頭の整理をしたいのです。お願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

先ほどもご説明しましたとおり、地域経済の回復ということでこちら考えております。また、現金で動かすのもいいのですが、コロナ禍の時代は支援ということで考えていたが、今度はどう経済を動かすかということで、プレミアム商品券を購入して地域経済の活性化に努めてもらえればなと思って実施しております。

以上です。

○委員（野口周治君） 目的を言ってくれたけれども、私の質問に答えていないと思います、今の。例えば現金を配るのとこのプレミアム商品券の形を取るのと比べたときに、こちらのほうがいい理由を答えてくれと、これ1問目です、を尋ねたのです。これは、お金を出すことの意味を今答えられたけれども、そういうことを聞いているのではありません。お願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えします。

当課といたしましては、商工業の振興ということで商品券として発行しております。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時17分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） 失礼いたしました。

まず、現金で交付するとなると、町外で活用される可能性があるということと、町内の事業者で活用されるということで商品券のほうが有効ということで実施しております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 野口委員、2回目ですから、これ。さっきのじゃなくて2回目になりますので。

○委員（野口周治君） お答えいただきましてありがとうございます。

町内、町外という話が出るのですけれども、多分出ると思って聞いたのですけれども、皆さんも言うでしょう。お金に色はありません。お金に色はついていません。商品券の形はしているけれども、お金はお金なのです。ということは、自分が使うお金が決まっている人のところにプラスアルファの収入があったら、そのお金を例えば形が決まっていれば決まったところで使うということであるけれども、お金はお金、同じように支出するはずなのです。それだけ消費が積み上がって増えますかという、増えた分の収入は使うかもしれない。それは例えば町内で商品券を使う代わりに、余ったお金は外で使うかもしれないというふうに、お金に色はついていないですから、回るバランスの中で考えたら商品券だから必ず町内で消費に向きますという議論は、ちょっとくっつけ過ぎではないかと思うのですけれども。その配られたものは町内で使うでしょう。でも、そこで浮いたお金は外で使うかもしれないでしょう。結局そういうトータルで買いたいものが決まっている中で使うお金というのは、中、外とやっぱり同じように回るのではないですかと。もっと詰めて言えば、プラスアルファの3,000円分の効果がどこに生まれるかという議論になるわけです。その3,000円が町内で必ず使われますと言うけれども、その3,000円浮いた分を外で使うかもしれないではないですか。と考える。これはリアルにそうだと思うのです。それを

保証されているかのように議論するのがなぜそういうことが言えるのかが分からないので、お尋ねしているのです。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時34分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

今回の事業につきましては、地元建設業の需要喚起ということで、1万円のプレミアム分につきましては町内で必ず活用していただけるということで、現金よりは事業者に利点があると思ひまして商品券の発行としております。

以上です。

○委員（野口周治君） 用途指定において今の議論は私は理解することにしますが、このタイプのプレミアム券の問題というか、本質というのは、私はプラスアルファの部分だと理解をしています。プラスアルファが欲しい人で1万円を用意できる人に渡すもの。それは、お金を用意できない人には3,000円が来ないという面でもあります。片方で1万円を手元に持っている人のところに1万3,000円が入ってきたら、そのお金はどっちであろうと同じように使うのだろうというのが基本だと思うのです。それが必ずプラスアルファを含めて町内で使われるというふうに決められない。そこに経費をかけて、手間暇をかけてやるのですか、特定の人しか使えないのということは常に考える必要があると思うのです。そのことも含めて考えてほしいということで議論をあえて、ちょっと難しい議論だということは分かっていますけれども、させてもらいました。今後こういうことを検討するときには、必ず1万円を用意できない方がたくさんいらっしゃる中でどういうことになるのかというのを踏まえて、それに対する答えを用意して提案していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

ただいまの質疑については、野口委員、消費者の目線からの質疑だったというふうに捉えました。このプレミアム商品券の目的、消費者の目線があるのですけれども、それ以上に事業者の支援、町内の消費喚起というものが主なものとなっておりますので、その分ではそこにプレミアム分、それが町内でお金が流通して、経済の拡大を図っていくということが主な目的だというふうに捉えております。では、お金のない人はどうするのかという議論につきましては、これはまた別の施策で例えば、その方を切り捨てるという意味ではないのですけれども、給付金等の事業がございますので、そういった部分で救済といいますか、対応していきたいというふうに考えておりますので、基本的な考え方についてはそういったことで進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今のプレミアム商品券なのですけれども、令和5年に出されたときには20%、今回30%って引き上げた理由をもう少し教えていただきたいというのと、あと有効期限なのですけれども、今回11月30日ってなっています。この意味というか、前回は1か月違うのですけれども、12月31日までという何か切りのいい、令和5年のときはそうだったと思うのです。できれば、今回クーラーつける人とかが増えてくるとなかなか工事までに至らないという、その前に契約してしまうといいのかもしれないのですけれども、別に1か月延ばそうとあまり変わらないのではないかなと思うのですけれども、その有効期限を切る理由、有効期限を何か月とかという理由を教えてください。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

プレミアム分の率につきましては、実施主体からの要望もございまして、今回エアコン設置ということで、多くの方に設置いただきたいということで利用の設定金額も減らして、多くの人に使ってもらいたいということでプレミアム率も上げている状態でございます。

あと、有効期限につきましては、こちらも実施主体からの要望でございまして、こちらでもエアコン早めにつけてもらうような設定で期限を決めております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 工事の終わった時点でこのプレミアム商品券を払うのかどうかはちょっと分からないのですけれども、多くの人に使ってもらうのであれば工事が続くと、例えば6月から始まりますよね、工事が。そうなってくると、期間が短いとなかなか使える期間、混んでしまうので、こういうふうによくの人に使ってもらいたいというのであれば別に延ばしてもいいのではないかなという議論にはならなかった。この11月30日で切った理由をちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

切った理由というのは具体的にはないのですが、この有効期限につきましては事業主体と協議していきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に146、147ページ下段から150、151ページ下段、目2観光費、質疑ございますでしょうか。

○委員（山田 誠君） 149の道の駅リニューアル調査、これ今の場所のリニューアルということだから再利用、修理して使うということなのだろうけれども、あそここの場所でいくとどうなのか。もう少し土地の関係、要するに整地して広くして、大型バスもろくに入れない状況なわけだから、それをもう少しきちっとした対応を取るようなスタイルをすべきでないかと。例えばなないろ・ななえの場合でもあれだけ広くなって、相当数車も入っているわけです。森の場合は、前だけちょろっとあって、あと裏だけあるということであれ

ば、建物だけリニューアルしたってどうしようもないと思うのだ。金をかけて再利用することになれば、やっぱり最少の経費で最大の効果を上げるようなスタイルを考えていかないと、誰もお客さん来ないでしょう、これ。だから、担当の方もそうだし、いい道の駅のところを見てきたほうがいいと思うのです。例えば北竜だとか行ったらすごいです。だから、そういうようなことをやるということと、どうせリニューアルをやるのであれば、例えば森の町の物産館の方々も入るだろうと思うのだけれども、これはふるさと応援寄附金の品物を必ず置かせるとか、それから食堂がない、今は食堂がない。あんまりおいしくないから潰れたのだけれども、やっぱりそういうようなものをきちっと対応させるような中身を検討させて、これらの部分の支援対策をやっていくべきだろうと思うのだけれども、いかがですか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

まず、今回のリニューアルにつきましては、現施設の改修か、建て替えかはまだ現段階では決まっておりません。まず、現施設の課題を整理、分析して、コンセプトを決めて、この地域に、道の駅に何が必要か、どういうコンテンツが必要か、またどういう導入機能が必要かというのを考えて、コスト計算、あと事業のスケジュールを考えまして、今後に向けた基本構想を決めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 先ほど言ったように最少の経費で最大の効果を上げるという基本的な考え方に立った上でやっていていただきたい。またもまたもというわけにいかないので、その辺を十分考慮した上で対応していただきたい。以上でございます。どうですか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

改修に当たっての必要なコストが出ましたら、まず地域に求められる、また経済的にも有利な方法でやっていきたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） ちょっといろいろあるので、そしたらまず147ページの給料のところの地域おこし協力隊のところから。これについてどういう目的、観光の目的でやるのでしょうかけれども、その辺中身をちょっと、どういう目的で協力隊を募集するのかお願いします。

それと、149ページ、下のほうのロケーションマッチングの話なのだけれども、業務委託料の16万5,000円なのですが、これと151ページのロケーション撮影補助金50万とあるのだけれども、これというのは関係あるということなのか、全く別物なのか、ロケーションマッチングと。それと、ロケーションマッチングの実際にホームページで運用しているのだけれども、その利用率というか、どの程度の頻度で閲覧されているのかというのは把握しているのでしょうか。

それと、151ページ、鳥崎八景の大滝の階段の改修の工事なのですが、これいつまでに完了させるつもりなのか、春の観光時期、桜まつりの時期までに完了させるつもり

なのでしょうか。

それと、この鳥崎八景の入り数というのはどの程度把握しているのですか。特に上大滝に関しての入り数というのは把握しているのかどうか。冬期間は閉鎖されていますから行けないですね。さらに、熊の出没の問題とか、そういう危険な場所にあるわけだから、それに対する対応策を考えなければならない、改修と同時に。その辺どう考えているのか。

まだありますが、取りあえずそれをお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時47分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の目的なのですが、移住者目線を生かしたSNSを積極的に活用した地域観光PRとイベント出展に協力していただきます。また、観光協会との連携強化してもらいまして、各種イベントの企画、立案、運営、将来的には観光協会の組織の強化につながっていければと思っております。また、環駒ヶ岳観光協議会などとの連携や各地で観光分野で地域おこし協力隊入っていると思いますので、その辺のネットワークを生かした連携した観光強化を目指していきたいと思っております。以上です。

続きまして、ロケーションマッチとロケーション撮影の補助の違いなのですが、まずロケーションマッチ、ロケーション撮影補助につきましては当町でロケーションの撮影していただいて、当町で宿泊した場合に宿泊費の一部を補助する事業となっております。ロケーションマッチサイトのアクセス数なのですが、2万8,000件ということで、昨年1万6,000件だったのですが、昨年より延びている状況になっております。

また、上大滝の階段の改修につきましては、紅葉シーズンまでには終了したいと考えております。また、入り込みは、紅葉シーズン等々になりますと問合せは来ますが、具体的な実数は、すみません、把握しておりません。また、熊対応ですが、注意喚起看板と、紅葉の季節になりましたら職員が巡回して、毎日行けるわけではないのですが、巡回して注意喚起をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） いっぱいやり過ぎてすみません、一度に。

まず、地域おこし協力隊についてなのだけれども、これ当てがあるのですか。というのは、ほかのところで結構募集に苦労している状態というのは知っていると思うのだけれども、そして観光事業に特定された、むしろ将来的には、観光協会の事務局長不在なままでしょうから、そういうのでも将来的になってももらえればいいのか、当てにしているのかなと思ったりもしますけれども、いかがなのでしょう。実際問題として、森町の観光P

Rをするためのホームページも含めての話なのだろうけれども、大丈夫なのでしょうか。その辺再度お願いします。

それと、ロケーションマッチングについては、相当閲覧数が上がっているというのは、見てればこれなら結構面白く見れるというか、ということは私自身見ていてそう思っている部分なのだけれども、実情に合わせた形、ただ前からこれ言っているのだけれども、16万5,000円であの部分を管理というのは、本人がそれでいいという話は言っているみたいだけれども、安過ぎませんか。これだけ労力かけてやっている中で、だからさっき言いましたようにロケーション撮影補助金というのがこれと連動する形になっているのかなと思って、だから聞いたのですが、その辺どう考えているのかということと、それと鳥崎八景の問題なのですが、上大滝ばかりではないのだと思います。これから桜まつりの時期になると、当然観光客が自分で入ってくるわけです。とすれば、上大滝までというよりも野外ステージのあるキャンプ場も含めて利活用がされていくはずなのです。とすれば、秋までと言ったけれども、そんな悠長な話ではないでしょう。早急にやらなければ、やって改修しないと、何かあったらそれこそ大変な話なのです。その辺本当に秋にやるのですか。それをお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

今回の地域おこし協力隊の募集につきましては、当てがあつての募集ではございません。また、地域おこし協力隊と町と観光協会、やっぱり一つになって協力し合つて観光PRしていかなければならないと思いますので、その辺も連携取つてやっていきたいと思っております。

また、ロケーションマッチ、サイトなのですけれども、今年度委託料のほうは上げております。ロケーション撮影の補助事業とは連動しないということです。

上大滝の補修につきましては、再度早めに早急に対応できるように考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 鳥崎八景については、本当に実際の入り数というのは分からない状態で、実際にキャンプ場を開設しますよね。5月から多分開設するのだとは思うのだけれども、できるように。そうすると、ますます大変な入り数が多くなる。さらに、それというのは問合せというのは町に問い合わせない中で単独で、いろんな情報出ていますから、その中で行くわけです。昔は私たちもしょっちゅう、最近に行くことはなくなっていますけれども、あれだけのロケーションを持った場所というのはなかなか森の観光資源としての有効活用をする上では上大滝ばかりではなくてみどりとロックの広場、その部分の利活用も含めて鳥崎八景全体を見直していかないとならないのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

当町にとっても誇れる観光資源だと鳥崎八景のほうは思っております。整備についま

でも順次お客様を迎えるような体制を取って、改修のほうを進めていきたいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 私もたくさんあって、順番に気がついたところを、まず委託料の除雪業務委託ってありますよね、金額ちっちゃいのですけれども。これ具体的にどこの除雪の予算か教えていただけますか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

道の駅の24時間トイレ周辺の除雪作業でございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 予算規模的に人力でやるくらいのもなのかなと思って見ていたのですけれども、何でここで気になったかという、道の駅の駐車場自体の除雪は、あれは国のほうで除雪を行っているのかな。朝に除雪しますよね。止まっている車のところはさすがに、早朝、本当に朝の3時、4時とかに作業していますので、仮眠している方を起こして、どけてもらうまでしていないみたいなのですけれども、そうすると車がいなくなった後の雪がすごく残って、除雪が悪いといえますか、雪ががたがたな状態になっているのがよく見られるのです。それで、これ町でやるべきことなのか、国のほうに願うべきなのか判断してほしいと思うのですけれども、そういったがたがたの駐車場を少しでも回避するために何らかのアクションを起こさなければならないのかなと思って見ていたもので、その辺をどう考えるかお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

除雪につきましては、建設課と協議して考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） それでは、別な項目いきます。道の駅リニューアル調査の件ですけれども、先ほど課長言ってしまうと新築になるか、リニューアルになるのか、まだ分からないというようなところだったと思うのですけれども、前にもお話ししたのですけれども、この道の駅で何をしたいか、何をお客さんに見せたいかというところがある程度定まってからではないと、新築がいいか、リニューアルがいいかというのを先に答え出すのはやっぱり順番が違うのではないのかと思うのです。リニューアルで決めましたと。では、これをやります。ちょっとやっぱりリニューアルの建物では不足だよねとか邪魔だよねとかちっちゃいよねとかという話になったら、この調査費自体が無駄になってしまうこともあり得なくもないので、その辺何をするか、何をしたいか、お客様に何を提供したいか、何を見ていただきたいか、そこをしっかりと決めてからこういうものってかかるべきだと思うのですけれども、ただこの調査の中に先ほどコンセプト、コンテンツという話もありましたけれども、そこをしっかりと決めるだけの、何をやるかを決めるだけの調査がこの中に含まれているのであればまだいいのかもしれないのですけれども、それが含まれているのかどうかどうも心配なのです、予算規模的にも。その辺もう一度見解をお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

今回の調査計画策定業務につきましては、コンセプト及び方針を決める作業も入っております。

以上です。

○委員（河野文彦君）　ということは、この令和6年度に行われるこの調査の結果で、森の道の駅はこういくというのがもう決まるということでもいいのですか。そこが決まるのであれば私は賛成したいと思うのですが、そこをもう一度確認させてください。

○商工労働観光課長（奥山太崇君）　お答えいたします。

今回でリニューアルに向けた基本構想を決めたいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君）　それでは、また別件でお願いします。

鳥崎八景の大滝の修繕というところで、課長、ダムから上、ゲートで冬期通行止めになっているのですが、いつからゲートが開放されるかご存じですか、まず。そこをお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君）　お答えします。

すみません。上のほうは、いつからゲートが開放するかというのは把握しておりません。

○委員（河野文彦君）　まず、課長がそれを知らないというのが僕は一つ大問題なのではないかなと思うのだけれども、5月31日です。ゴールデンウイーク明け。以前は4月の後半、ゴールデンウイーク前に道の現業所のほうで開放してくれていたのですが、道のほうで5月31日にずらしたのです。これ森町の本当に観光資源の目玉、誇れる鳥崎八景と先ほど課長も申ししていたのですが、ゴールデンウイーク前にそのゲートが開いていないという状態も何とかしなければならないと思うのです。だから、その辺も含めて鳥崎八景全体の魅力の再発信というか、価値の再発掘といいますか、そういったところも併せてやらないとこの工事費というのは、無駄とは言いませんけれども、効果が発揮できないのかなと思っています。

もう一つ併せて鳥崎八景のお話ですので、8つそろってやっぱり鳥崎八景の魅力って発信できるのかと思うのです。その一つの上大滝を今回補修したいというところで、そこは十分分かります。1つ、何ていいましたっけ、虹懸岩でもないし、道道の切替えによって通行止めになって、1つ行けないところがあるのです。そこも何とかして行ったほうがいいと思うのです。だから、ぜひ1つこうやって補修するのですから、ほかのところの魅力を見ていただくためにもしっかりと8つそろえて、8つの魅力を全て見ていただくように何かしらのアクションが必要なのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○商工労働観光課長（奥山太崇君）　お答えいたします。

すみません。先ほどのゲートの開放につきまして把握していませんと伝えたのですが、場所を勘違いしておりまして、把握して、町のホームページにもいつから開放するというのは出ております。ここを管理しているのは函館開発建設部八雲出張所ですので、そちらと協議しながら進めていきたいと思っています。

私も鳥崎八景は8つそろって八景の魅力が発揮できると思いますので、そちらも併せて今後改修に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 別件いきます。最後の質問です。環駒。私これいつも言っているのですけれども、この負担金発生するのは仕方ないと思うのですけれども、この負担金に見合った効果が見えないのです。だから、ぜひこういう効果があるというところを、例えば昨年度でもいいです。環駒に所属している七飯、鹿部と3つの町で一緒にやるに当たって、この団体と一緒にやったから、こんな成果を森町に持ってこれましたという何か紹介できる部分があったらお願いしたいのですけれども。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えします。

まず、効果なのではございますが、数字的には出てこないのですが、3町で協力し合って、まず3町の強みである食を通じて道内外PRしてございます。また、かんこまアプリというアプリを作成しまして、どう3町を周遊できるかという考えの下、アプリを活用して、スタンプラリー等を使って観光客を呼び寄せております。また、今回函館空港に台湾、香港の直行便が来るのですけれども、そちらも3町併せてどうやってこちらに来ていただけるかというのをPR等重ねて強化していております。

以上です。

○委員（河野文彦君） それが正直見えないのです、私たちには。町民の方も全然分らない。ですから、対町民に対しての環駒のアピール事業ではないと思いますので、町外の方のアピール事業ですので、そういう活動が見えないのは仕方ないのかもしれないのですけれども、やっぱりそのPRのおかげでどうなったというのは何らかの形で紹介するべきだと思うのです。ぜひその辺を今後組み入れていってもらえたらなと。

これ町長にお聞きしたいのですけれども、環駒いろいろ集まり等々あって、町長も行くこともあるかと思います。環駒を見ていると、七飯の存在感が大き過ぎるのかなと思うのです。やっぱりあの大沼公園を抱えている七飯町。ですが、駒ヶ岳の山麓の面積の僕の認識だと70%ぐらい森町なのです。ですから、この駒ヶ岳の山は、森町がイニシアチブを取ってPRするぐらいの活動が必要なのではないかなと思います。というか、やってほしいと思うのですけれども、町長、環駒の集まりなんか行ったら、森町があるから環駒が成り立つのだぐらいの意気込みでやっていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

町長就任から、就任する前も観光協会に携わっていた時期が一時期ありまして、環駒の会議等々も行っておりました。2年ごとにそれぞれ鹿部、森、七飯町で事務局というか、2年ごとに移るという状況とかもありまして、率直に言いますとこれは全ての首長がお話ししていることなのですけれども、七飯も森も鹿部も事業がどっちかというマンネリ化しやすいという課題は皆さん挙げていました。2年ごとに移るということも踏まえて、今

ちょっと話ししているのがやはりプロパーな事務局というか、専属のものをしっかりと各3町で、これも負担金の話になってしまうのですけれども、しっかりと組織を立ち上げて、担当を回してそれぞれ事業をやるのではなくて、本当に特化した、環駒3町でやる特化した事業というのを観光コンテンツも含めて強力に進めていかなければならないというところは、各首長同士で意思の疎通は行っています。委員おっしゃるとおり、住所として駒ヶ岳あるのは森町ですし、そういった登録の類いも森町駒ヶ岳でありますし、それぞれ町から見た駒ヶ岳というものを形として皆さん使われていますが、やはり森町から見る駒ヶ岳が一番だということでは森の首長としてもしっかりとアピールしたいところでもありますし、お互い競い合うということではないのですけれども、それがお互い相乗効果になりまして、環駒のアピールと、あとコンテンツ化、さらなるお客様を引き寄せるというところに結びつけていければなと思っています。

コロナ禍もあったということで、なかなか一気に進まなかったのですけれども、今ニセコのほうの観光協会の方ですとか、周辺自治体の首長の方とも情報共有させていただいておりまして、インバウンドの関係のお客様はニセコ、あの辺の周遊だけにとどまらず、やはり北海道内いろんなところを観光したがつているという情報もいただいています。その中で興味持たれているのが道南のほうであるというお話もいただいています。ご存じのとおり、ニセコ、倶知安のあの辺はもうすさまじく物価も高くなっていて、様々な海外からの投資も呼び込んでいます。そういった受皿もしっかりとこの道南地域でつくっていかなければ、インバウンドのお客さんが確かに来ているのかどうかもちょっと分からないような状況ですから、そういった事業者、企業からの誘致、投資も含めて、この3町一体となって頑張っていかなければならない、具体的なそういう施策を環駒を通じて行っていかなければならないという申合せは現在行っているところでございます。それを具体的にそれぞれの担当課、それぞれのその年々の事務局に落とし込んでいくという作業にこれからなっていくと思います。しっかりと議員の皆様をはじめ町民の皆様、そして環駒のそういった七飯、鹿部、森町にお住まいの町民の皆様と、そして海外のインバウンド向けのそういった告知もしっかりと環駒を通じて行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君）　まず、先に道の駅のリニューアル調査についてお尋ねします。

この中で、現施設の有効活用を基本となっています。この有効活用を基本に考えた理由を教えてください。今のこの35年たっている建物の何が魅力で、何が有効だと考えてこれを残そうと思ったのでしょうか。そして、現施設にこの書いてある休憩、情報発信機能、地域連携機能、防災拠点、地方創生拠点として入れられるのか、それらを。そう考えてこのリニューアル計画を策定することなののでしょうかということと、あとこれをいつやろうと思ってこのリニューアル調査計画業務を策定しようとしているのでしょうか、まずお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君）　お答えいたします。

まず、現段階で現施設の建て替えか、改修かというのは決まっていない状況でございます。有効活用を基本にというので、まずこれも先ほどお答えしたのですが、今何が課題であって、どういったものが必要だということを分析するという意味で今回現施設を基本に考えております。また、この計画策定の中で事業スケジュール等々も考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 　いつやるかも分からない調査を今からやって何か意味があるのかなと私は思うのです。これが何年後かにやるというのであれば、基本構想から入っていかなければならないような大きな事業だと思うのです。ただの調査で終わらせるのであれば今やる必要はなくて、そのやり始めるときにきちっと基本構想を立てて、そして基本計画にいて、実施計画にいくというのが今まで森町がやってきたやり方だと思うのです、こういう大きなものは。それなのにこういう小さな調査をして、このぐらいの調査だったら原課でもできるような調査だと思うのです。例えば前回の全員協議会の話にも出ましたが、交通量なんかは道の駅に私は関係ないと思っていまして、いいものができて、すごいものができたらみんなは行くのです、道の駅に。それぐらい魅力のあるものになるというものをつくっていくのであれば、このような、先ほど委員も言いましたが、中途半端なものを手を加えて今で終わらせていいのかという、この辺りを町の考えとしてどう考えているのかという、この調査は本当に要るのですか。あと10年後にもし建て替えるのを今調査して、それが生かされるのかというところをお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） 　お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、今回の調査計画策定業務の内容にコンセプト及び方向性を決めて、どんな機能が必要か、また事業スケジュール等も検討して、今後に向けた基本構想を決めたいという内容でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 　では、これは基本構想と考えていいのですか。基本構想ですか。基本構想と思っているということでもいいのでしょうか。まずは、この調査する前に今の入っている業者さんたちときちっと話し合って、これからどうしていくかということも、課が違うからやっていることが違うと言われてしまえばそうなのですけども、前に町民みんな道の話をしてしました。それは農林課なのですけども、森町に足りないものは何だという考えで、道の駅が欲しいとみんな考えて、ある程度のものができました。そういうものも利用もしないで、今の入っている方たちとの話し合いもしないで、まずはよその、プロなのでしょうけれども、その人にコンテンツやプロセスパターンとかを考えてもらうということで道の駅をつくっていく考えなのか。そして、先ほど1回目に質問しました今の、なくすかもしれない、そのままかもしれないと言いましたけれども、今の建物に残すというのが基本と書いてあるので、何が魅力で、何が有効と考えて今の建物を活用するというのを考えたのか教えてください。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

まず、現施設の有効活用を基本という意味は、場所の選定につきましては観光客だけではなくて、地域の方も訪れて、にぎわいのある、個性ある場所づくりと道の駅を核として市街地にも誘導できるような活性化を図るという方向性と、現施設公園が隣接しているということで、特徴ある道の駅ということでこちらのほうを考えております。

（何事か言う者あり）

○商工労働観光課長（奥山太崇君） あと、建物も3階に展望施設があるということで、こちらも道の駅として特徴がある施設ということで、そこで考えております。

あと、調査の計画策定に当たって、先ほどのまちづくりワークショップの意見を反映という話もあったと思うのですけれども、こちらも時間をかけてつくった意見だと思いますので、こちらも活用しながら、あとセンターに入っている方々と、また経済団体等の意見も聞きながら、こちら進めていければなと思っております。

以上です。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 斉藤委員、いいですよ。でも、3回終わっていますので、特別どうぞ。

○委員（斉藤優香君） すみません。3回目やったって、すみません。

今年度というか、道の駅で食KING市を1回開催したのです。そのときもやはり来客数というのは、すごい数がいつもの下でやるよりは全然来たのです。なのですが、駐車場が少ない、通路が狭いとかいろんな問題がやはり今のままでやるというにはすごく問題があって、できるならばきちっと計画をし直していただきたい。道の駅にはかなりの補助メニューが入る。前に財源がというお話がありましたので、その辺りもきちっと調べていけばかなりの補助メニューで建て直すこともできるのではないかと思います。一番大事に稼げる施設だと思うのです、道の駅は今。町の顔としてアピールできる場所、町民の誇りになる場所、それを先ほど委員も言われましたけれども、中途半端な形で終わらせてはいかものかだと思いますので、今展望台というお話もありましたが、展望台はバリアフリーでもなくて、こういうものをやる場合、今の時代バリアフリーではないと駄目だと思うのです。その辺りも含めて最後にお答えいただければ。お願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えします。

まず、道の駅に目的として来てもらう地域の特徴を生かした必要なコンテンツ、導入機能を考えながら、道の駅で活用できる補助金も視野に入れながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（河野 淳君） すみません。短くいかせてもらいます。地域おこし協力隊の費用なのですけれども、地域おこし協力隊でよくある話なのですけれども、例えば観光団体とかに労働力として行った結果、自分のやりたいことができなくて、結果的にその町の悪口

書いて、町の評判を落とすということが本当によくあります。検索してもらえばすぐ出てくるのですけれども、何々の町、地域おこしとかと出ると、大体自主的にできなくて、ただ労働力として使われていた人たちの恨みつらみの文章がすごく出てくるのです。そこで大事なのは、何でも自分でやれるわけではないので、ある程度課のサポートですとか相談役とかメンターとか必要だと思うのですけれども、その辺のサポート体制ってどのようにお考えですか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えします。

今回の募集につきましては、外部団体に出すのではなく、当課の会計年度任用職員として雇用したいと思いますので、そっちのほう当課がサポートしていきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 先ほどからの鳥崎八景の大滝の話なのですが、やはりその下にはみどりとロックの広場があって、このたび看板も付け替えられて、行けるのかなと思ったらここにも載っていないので、きっとまた進入禁止のままなのかなと思うのですけれども、そこも含めて、今オートキャンプ場とかすごくはやっていまして、その補助メニューというのもあると思うのです。それも含めて鳥崎八景を観光地に変えていく、熊に負けない八景にしていくということを考えていかないと、どんどん人間が入っていくところが狭まってきて、町の中、中になってしまうのではないかなと思ひまして、ぜひ大滝も見応えがあるので、そこも整備しますけれども、みどりとロックもぜひ考えていってほしいというのと、あと森蘭航路なのですから、これ定期便を……

○委員長（伊藤 昇君） すみません。鳥崎八景の予算で、みどりとロックの広場ではございませんので。

○委員（斉藤優香君） すみません。鳥崎八景ということで、ちょっと付け足してしまいましたけれども、熊対策というのをきちっとやっていただきたいというのと、あと森蘭航路なのですから、定期便というお話もあったと思うのですが、今回来年度は定期便とかというのは考えていられるのかというところをお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

みどりとロックの広場につきましては、最新のニーズを調査して、使用されるように今後改修も含めて考えていきたいと思っています。

森蘭航路につきましては、船舶の大きさの都合上定期便のほうが厳しい状況ですので、今までどおり旅行ツアー等々にPRしていきたいと思っています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 後に回したやつ、まず最初森蘭航路の話なのですが、14万9,000円前年に比べて増なのですが、新規で何か考えているということなののでしょうか。町長の施政方針の中でも触れているのだけれども、その辺まずお聞きします。

それと、観光協会の補助金のところで、これも減額しているのと、桜まつりに関しては270万3,000円、さらにはふるさとまつりに関しては140万増額しているのです。これ特に何

か新たなことをやるのかどうなのかを含めてちょっとお願いします。まず、それをお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

森蘭航路協議会の負担金の件ですが、今回コロナ明けということで森蘭航路の利用補助金、1回旅行ツアーに使っていただいたら5万円補助する事業がございまして、そちらの活用を見込んで増額しております。

続きまして、観光協会の事業なのですが、まず桜まつりの減額につきましては昨年度コロナ対策費ということで消毒液、検温器、入場の規制看板等々と、あとイベント内容を見直しまして、そちらの分減額しております。桜まつりにつきましてもコロナ対策費として減額しております。ふるさとまつりの増額につきましては、会場設営費の単価の増と来年度新たなイベントとしましてステージイベントと花火大会を考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、問題の道の駅の話になるのですが、まずここで気になったことが何点かあるのですが、目的の中で防災拠点として位置づけられている、考えている、前からそうなのですが、これそもそも建物自体35年、6年たつて中で耐震の問題はどうなのでしょう。耐震基準満たしているのですか。それを無視した形で防災拠点なんてできないですね。まず、その辺をお願いします。

それと、事業概要の中で指定管理料の算定と、最終的な目的なのだろうけれども、指定管理期間の検討資料の作成とあるのだけれども、指定管理料の算定というのは中身どういうこと言っているのでしょうか。要するに今株式会社物産センターに貸しています。その部分のことを言っているのか、それとも全体のあの建物の維持管理の観点からして、どうしても貸しているわけですから、その収入とかのそういう全部トータルして、今後どういうふうな形で展開していくのか。採算が合わないものやっていけないです、これから。とすれば、そういうことを考えているのか、その辺をお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

現施設につきましては、耐震基準後の建物となっております。

また、指定管理につきましては、現在の状況を踏まえまして今後どのような運営の仕方をしていったらいいかというものを検討、調査していく業務でございまして、そちらの中で考えていきたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 全て白紙ということになるのでしょうか。これから全部調査されていく、結果を出すということなのだろうけれども、だけれども現実的に今賃貸で貸しているわけです。そして、道の駅で機能しているわけです。その中をどう評価しているのかという問題なのです、今の現状で。その上に立って新たな調査をして、今後どうしますかということを考えるのではないですか。それというのは調査になる前から実際に分かっている話ですよ、どういう契約関係を結んでいて、森町物産センターとどういう契約関係を結

んでいるかによって、それによって変わってくるわけですね。それも含めて見直すということを書いているのかなと私思っているわけです、これ読んでいます。だけれども、現状についてはもう分かっているわけです。その上でどう判断するかという町の見解というのは述べてもらわないと、880万無駄になってしまう可能性があるのかなと思っているのですが、いかがですか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

現道の駅は、道の駅指定前の道の駅の機能を目的としていない建物を利用して道の駅になったと思います。また、35年経過しているということで、内容についても飲食店も不足していますし、直売所、現在人気になっている各道の駅では産直等も人気になっていますので、その部分が少ないというのもありまして、機能不足という部分はありますので、そこを見直しをかけていくような調査でございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 調査は、いいというか、違うのかもしれませんが、全協のときに私言ったと思うのだけれども、現状分かっているのに何もやってこなかったのでしょうか、今まで。というのが現状なのです、今。町の立場というのは。ただ、運営を道の駅物産センターに貸して、それで投げっ放しの状態で投げてきたではないですか。そして、それを改善していこうって一切今まで行っていなかったわけです。それを今回調査をやって、多分年度末に結果、調査報告が出て、そしたらいつこれを改善していく方向に向かうことになるのですか。それが見えていないです、これを見ると。ただ計画を策定するための部分でしかなくて、先がどういうふうにするのかというのは見えてこない。道の駅を本当にこの場所でやるのかどうかも含めての話だとそれは思っているのですけれども、いかがですか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

今回の業務につきましては、運営の部分も重要だということで、その部分も併せて事業スケジュールも考えてやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） もう一度いいですか。

○委員長（伊藤 昇君） はい。

○委員（松田兼宗君） 要するに町が今まで何をやってきたか、責任問題だと私思うのです。誰がその責任を、全部その負担というのは町民に向けられるわけです。だから、やっぱりどこかで責任、どういう形で、今まで放置していた部分の責任、それだけの負担は今後町民に求めるわけですから、その部分に対する見解をどう思っているかです。その辺いかがなのでしょう。

○委員長（伊藤 昇君） 今の質問ちょっと予算から外れてしまっている部分があるものですから、よろしいでしょうか。答えが責任問題という部分が出てきているので……

○委員（松田兼宗君） それを押さえた上で予算を執行するのではないですかと言ってい

る。それを何も指摘でただ今まで何もやっていないことに対して棚に上げて、ただ今回こういう調査やりますからって話ではないでしょう。と思いますけれども。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時38分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

よろしいですね、次に参ります。次に、150、151ページ下段から152、153ページ中段、目3ふるさと応援対策費、質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） では、なしということで暫時休憩します。3時50分まで休憩します。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時50分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、152、153ページ、款8土木費、項1土木管理費に入ります。152、153ページ中段から154、155ページ上段、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2給水施設費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、154、155ページ下段から156、157ページ下段、目2道路橋梁維持費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 12の委託料で気象状況等監視カメラ設置の調査委託料なのですが、これは設置をして、モニターでどこかで見ていくということになるのでしょうか。そのモニターを置いている場所とか、そういう監視は24時間を考えていらっしゃるのか。2か所に設置で試運転となっていますけれども、まだまだ設置の予定はあるのかということをお願いします。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

6年度に予定している2か所、2か所のカメラにつきましては濁川と駒ヶ岳の2か所を予定しています。モニターというか、パソコン上で建設課の中で見るような形になっておりまして、あとこれは気象状況監視カメラなのですけれども、雪の状態、吹雪の状態、あと雨、大雨とかのときの状態とかを監視しますよと。これまだ試行的に設置します。吹雪のときにどういう状況で見えるのか、ふぶいていて見えないのか、ではこのカメラは駄目ですね、違うのに改良しますか、違う囲いつけますか、その辺を調査というか、状況を把握して問題点抽出して、最終的には町内の端から端まで、特に駒ヶ岳地区、要はなぜかというところとは今日みたいな天気でも風吹けば吹きだまりになっていると、そういう状態を把握するために赤井川、駒ヶ岳、二ツ山、向こう側は三岱、石倉、今回抽出した場所が駒ヶ岳、比較的條件の悪いところ、何もなくて、遮るものがない。もう一つは、濁川の活性化センターは軒下につけますから、比較的條件がいいところ、雪も当たらない、電気もあります、通信もできます。それも比較して、ではこの程度はいけますね、これ以上悪かったらいけませんねというのを比較しながら、いろんなところを抽出して、最終的には十何か所持していこうかなと。目的は吹きだまり対策とか、あとは今現在ですとそういう状況が、こっちが降っていなくても向こうは降っていると。夜中とかでしたら職員がパトロールしていかなければならないと。ふぶいているときに行ったら危険ですので、こういうカメラとか、そういうのも利用しながら、最終的にはカメラのほかにセンサーつけて、何センチ降ったかというのも大体で予測できればいいかなと。行く行くはGPSつけた発信機みたいなスマホみたいなのを除雪車に積んで、除雪カメラでどういう状況で今かいているか、どこを今走っているかというのが分かれば一番ベストかなと。そのための第一歩です。

以上です。

○委員（斉藤優香君） では、これは試運転は1年間気象状況を見て、もしあれだったら再来年度本格運行という形になりますか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

雪の状態、冬の状態を見るためには来年の冬でないと分からないのですけれども、ある程度早めに5月、6月で設置して、雨の状態見ながら、これだったらちょっと冬厳しいねとか、ちょっと改良というか、そういうのをやりながら冬迎えて、その次の年度にさらにもう少し試行的というか、ちょっと条件の悪いところを増やしながら持っていきたいなと、そういうふうに思っています。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 備品購入費の件でちょっとお聞きします。車載式草刈り機の購入なのですけれども、この目的及び概要に書いてあるのですけれども、今まではこういうものがなくて、重機等で現地まで移動して作業されたということです。これ写真で見る限りは、のり面をすごく効率的に作業できていると思います。移動時間も、プラスチック作業時間も短縮できるということと僕は認識しているのですけれども、今まで温暖化もあつ

で雑草もすぐく生えて、町民からはかなり要請もあったと思います。今回この機械を入れることによって、今回1台の予算ですよ。かなり効率的に今年度は森町の景観も、環境もよくなってくると思うのですけれども、これを入れることによってどれだけ効率的に進むのかと。まだ機械を入れているわけではないのですけれども、その部分どのように建設課では捉えていますか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

今現在は、タイヤショベルについている大型の草刈り機あるのですけれども、それも二十何年たちます。大型ショベルのほうも二十何年たちます。それで、何が問題というか、移動時間、タイヤショベルで要は三岱の一番奥まで行くといったら、ここから1時間かかります。行って帰ってくるといったら2時間、作業時間がそれだけ削られますので、これ何年も前からちょっとユーチューブとかで見ていたのですけれども、ユーチューブで草刈り機、機械一式とかと検索すれば、トラクターに載つけるもの、タイヤショベルにつけるもの、あとユンボにつけるもの、そういうやつは出てくるのですけれども、普通のトラックに載せるものはちょっとこれが初めて見たのですけれども、これが二、三年前に見ました。これを検索というか、探していきますと、これは実は株式会社ネクスコ・メンテ関東と青森県のササキコーポレーションというところで共同開発していますよと。早速電話したのですけれども、まだ市販はされていませんと。そういうことで、市販されたら使ってみたいのだよねということで二、三年前からやり取りはしていたのですけれども、たまたま去年ネクスコの人と話す機会があって、今年から市販というか、ネクスコ関東のほうで試験的か何かで作ってみますよということで、ちょっとやってみるのですけれども、最大の目的はやっぱり稼働時間。稼働時間をいかに増やすかということと、あと今1台だけでしたら正直な話間に合っていないと、草生える時期みんな一緒なので。それと、この草刈り装置が今はこういうふうに水平方向に回転する草刈り機、どっちかといえば草を切断するタイプ。今回選んだというか、実は2種類あるのですけれども、障害物にぶつかってくると回るとタイプ、だからスピードは落とさないタイプと、今これやろうとしているのが縦回転に回るタイプ、それでどっちかというと破砕タイプ。これ写真で見づらいのですけれども、一番けつについているのがブローも自動でブロー含んで、環境もきれいになるよということで、一回導入してみて、その辺データ取って、どのくらいのスピードアップになるのか、その結果がよければ次の種類、2種類目をちょっと検討しようかなと。どっちかという、縦回転のほうのうち今ないので、縦回転のほうは実はキャタのユンボにつけるやつはちょっと駒ヶ岳のほうで見たことあるので、それについては今のり面こうやりますよって。これを上げると木の枝、枝も太くなければじゃあつといけると、破砕タイプだから。なので、町の中はちょっとできないのですけれども、郊外でしたら道路の端と端から来て、ぶつかるような、それはうちら冬場やるのですけれども、そういうのもできると。大体5メートルくらいまで延びますので、じゃあじゃあやれば冬の作業もできるかなと思って、実はこれ納期半年かかりますので……

○委員長（伊藤 昇君） 富原課長、もうちょっと簡潔にひとつお願いします。

○建設課長（富原尚史君） 草刈りには間に合わないのですが、冬場にも使ってみようかなと思っています。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 今の説明を聞いて、すごく効率的に作業が行える機械だと認識しました。森町は、物すごく面積も広い。今回1台の購入で1年試験的にやってみると言われたのですが、自治体ではまず使われていないということをちょっと今お聞きしまして、ネクスコさんですか、そこでは物すごく効率的に、高速道路だと思うのですが、すごく使われていたと思うのですが、実例があるものですから、今年度は1台だということで、前年度より作業効率は物すごく上がると思うのですが、先ほども1年を見てみて今後検討したいということで、今ここで予算のことなので、今聞くことではないかもしれませんが、これがよければ2台目購入って考えているのですか。

○建設課長（富原尚史君） 検討はしていますけれども、今使っているタイヤショベルのほうで25年使っていますので、そちらのほうが悪れたら入替えてこちらのまた違う種類を購入する検討はしております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 157ページですが、委託料の暗渠側溝清掃業務の委託料、一応600万見ておりますけれども、私心配しているのは海拔ゼロメートル地区にちょっと600万では少ないのではないかなという気がしているのです。ということは、ゼロメートルですので、汚泥がすごくたまりやすいというようなことで、被害は結構出ているところもあるわけです。というのは、家庭からの排水が低くなっているというようなことで逆流する可能性が結構出てきているわけなので、その辺について予算的に不足ではないかなと思っていますけれども、課長、どうですか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

予算は600万で、今現在の詰まっているというか、たまっているところとか、海拔ゼロメートルの砂原5丁目、これは毎年のように、予定のところにも砂原5丁目、彦瀬会館の斜め下、上村商店の下、その辺は入っております。あと、今年度は、何年かに1回やらないとあの、砂原漁港の大排水路、その辺も予定しています。あとは、上台の病院の坂の通りとか、今現在考えられるので600万で、大雨、台風等でまた状況が変わりましたら、そのときはまた補正対応とか、そういうのを考えております。決して今の600万でそういう大雨に対応できるものではなくて、今考えられるので600万ということで予算計上いたしました。

以上です。

○委員（山田 誠君） 今課長言ったように特に5丁目の付近は加工屋さんもすごく多いわけで、それを側溝に流して、水まわりをしているのも結構ございますので、監視体制を強化した上でやっていかないと、先ほど言っているようにゼロメートル地区は家庭のほうに逆流するような格好があるので、その辺の強化対策もきちとした上で対応していただ

きたいと思いますけれども、いかがですか。

○建設課長（富原尚史君） 加工場からの排水については、以前も水産課を通して注意喚起してもらってございます。特にスケソウの時期とか、そういう時期になれば排水にも赤いスケソウの血混ざったようなのが流れてきますので、そこは水の場合はまだいいのですけれども、頭流れてきたり、そういうのあるので、流れるときは網かけてやってくださいとか、そういう注意喚起はしてございます。

以上です。

○委員（山田 誠君） それと、最近ホタテ養殖の方々も結構つないでいるわけです。だから、その辺も今言ったように水産課のほうと協議して、組合のほうに指導してもらったり、そういうことのないように強力に指導していただきたい。お願いします。

○建設課長（富原尚史君） 水産課と協議しまして、指導してもらうようにいたします。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 監視カメラのところなのですが、先ほどの課長の説明聞いていると雪のことしか話ししていないので、雨の話を全然していないのです。だから、冬期間だけだったら冬期間だけ動かして、夏場止めるのかなと思ったりもしていたのですけれども、まずその辺確認したいのと、これ録画も当然しているわけですね。とすれば、プライバシーの問題とか、もし警察などから情報提供が要請された場合にどう対処するのか、その辺のことも考えていかなければならない問題が出てくるのだと思うのですが、いかがですか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

まず、先ほども述べたのですけれども、雪ばかりではなくて雨、大雨、そういうときの状況も見ます。

あと、録画については、今考えているのが7日間までは見れますよと。あと、情報提供については、今現在はまだそこまでは考えていません。ただ、事件性の捜査の関係で捜査令状みたいなのが来ましたら、それは提供しなければならないのですけれども、まだそこはプライバシーの保護とかの観点で、いざ例えばネットで公表するよとなったら、そこはぼかしを入れるとか、そういうのは検討しなければならないだろうと。ただ、サーバーダウンとかも考えられますので、今の時点ではまだそこは公開する予定もございません。今の時点では。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、当然24時間というか、1年間動かしっ放しというふうな理解でいいですね。とすれば、雪に関してはある程度見ていると分かるのだと思うのだけれども、雨に関してはなかなか分からないと思うのです、強弱というのは。だから、設置の場所にというか、例えば私が思っているのは雨量の多い、少ないかの判断というのは、水たまりなり、川の増水のほう等も見れるようにしないと、実際の雨量というのは画面で見ても判断つかないと私思いますので、その辺設置場所の向きというか、可動式にな

っていますよね……固定式。その辺ちょっとお願いします。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

今現在やろうとしているカメラについては固定式です。これが成功というか、成功、失敗は分からないのですけれども、これがもしいけるよとなれば川、気象カメラという位置づけですので、川に向けてやります。そうすると、増水しているとかしていないとか分かりますので、将来的にはそこまで持っていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3道路橋梁新設改良費、質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、158、159ページ上段、項3河川海岸費、目1河川海岸費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、160、161ページ中段、項5都市計画費、目1都市計画総務費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、160、161ページ中段から162、163ページ上段、目2公園費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 12の委託料なのですけれども、青葉ヶ丘公園グラウンドというのは、建設課で管理していると聞いていますが、その使用回数とかというの管理されていますか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時12分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

個人での使用は、そこまでは管理し切れていないのですけれども、5年度の数字はまだ出ていないので、R4年度の数字なのですけれども、これは桜まつりと、あと桜の会のフリーマーケット、これが2件、あとナイター照明が4件でコイン48枚、コインの枚数しか分からないのですけれども、48枚が野球関係です。あとは個人での使用は把握しておりません。

以上です。

○委員（斉藤優香君） あまり使っているようには全然見えなくて、毎年転圧してやるの

であれば、サッカー場にしてしまったほうがいいのではないかなんて私は、転圧も要らないし、人工芝のそういうことも考えて管理されていくのであれば、使用回数から見ると断然そっちのほうがいいと思うし、あと予算だからあれなのですけれども、森町にちゃんとしたサッカー場がまずないということで、今子供たちかなりサッカーやっているので、そういうこともこの先考えていってもらいたいなと思うのです。

○委員長（伊藤 昇君） 今サッカー場という話出たのですが、所管違いますので。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

サッカー別にやってもいいのです、あそこで。個人ではやっている人おります。大会とか、そういうのは申込みは野球しかないのですけれども、サッカーをやったら駄目だということもないので。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3下水道費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、162、163ページ中段から164、165ページ下段、項6住宅費、目1住宅管理費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、166、167ページ上段、目2空き家対策費、質疑ございますか。よろしいですか。

○委員（斉藤優香君） ここかどうかはちょっと分からないのですけれども、先般森の持ち物のところに不審者というか、侵入者がいてというところのそういう管理は、これはどこになるのでしょうか。建設課になるのですか。

○委員長（伊藤 昇君） 契約管理課みたいなので、建設課ではありませんので、お願いできますでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、212ページをお開きください。よろしいですか。212、213ページ下段から214、215ページ上段、款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費、目1土木災害復旧費に入ります。質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、166、167ページ、款9消防費、項1消防費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時16分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

166、167ページ中段から170、171ページ上段、款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費、質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） どこで聞いたらいいのかなと思ったりもしているのですが、3月に令和5年度版の消防年報出されましたよね。それなど、あるいは地域防災計画なんかを見ていると、防災における消防の役割というのがどうも見えてこない。救急救命、消火については分かるのですが、防災計画の中でも消防署の役割というのか、どういうふうになっているのか。それは分団も特にそうなのですが、消防署員の場合は大体イメージできるのです、どういうことを防災においてやるって。ただ、分団に関しては分からない。というか、何でそういうことを思ったかという、以前に消防の講習会をやるときに、消防の分団の人に連絡してくださいという話を言われたのです。それを分からないわけ、こちらのほうとしては、分団のメンバーというのは。だから、今後防災のことを考えたら、それぞれの町内会もそうなのだけれども、消防団との連携が必要になってくるのではないのかなと思っているわけです。その辺が見えていない。誰が消防団員か分からないわけです。だから、そういうことを考えた場合に消防との連携というか、その辺がそれを2つ見ても分からないのです。その辺整理して、在り方としてはそういうことを含めてどこかでコミーシャルしていったほうが今後防災のことを考えたら大事になってくるのかなと思いましたので、その辺どこで質問したらいいか分からないので、最初に質問しましたけれども。

○委員長（伊藤 昇君） 予算項目ではどこを指して質問されていますでしょうか。

（「委員長、消防団の関係は非常備のほうで聞いてもらわないと」の声あり）

○委員（松田兼宗君） だから、そっちでもどっちでもいいです。

○委員長（伊藤 昇君） そしたら、非常備のほうでご質問を受けるということによろしいでしょうか。

ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、170、171ページ中段から172、173ページ上段、目2 非常備消防費、質疑ございますか。

○委員（松田兼宗君） 今の部分なのですが、それと併せて今回工事請負費のほうで第2分団の屋根張り替え工事入っていますけれども、あの建物……

○委員長（伊藤 昇君） 施設費でないですか、それ。今は非常備消防費でございます、目2。

○委員（松田兼宗君） そしたら、あえて再度お聞きしますけれども、分団の団員の在り方というか、防災に関わる部分で分団あるいは団員の人たちがどういう関わりを持っているのか。そういう規定というか、特にあるのでしょうか。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

規定というものの自体は設けておりませんが、災害時は常備、我々職員のほうから非常備の分団のほう、特に分団長のほうにすぐ連絡入れて集まってもらうとか、町民からの連絡に関しては消防職員のほうに入りますから、その後団員のほうに連絡して集まってもらうというような形にはなっております。

また、各分団のメンバーに関しては、例えばその地域の町内会等で必要があれば情報は提供はできるかと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 名簿必要があるかないかというよりも万が一の時のためには、当然地域の地域防災団体があればまた違う、自主防災会があれば変わってくるのでしょうか、それがあつたとしても自分たちのあれではできない部分ってあるのです。例えば重機とか、そういうのがあるわけではないから。とすれば、どうしても設備を持っている消防団なり、消防署、消防署というのは全体の部分把握しようとするから無理だと思うのです。とすれば、各地域にある分団のほうとの協力をしていかないと、防災というのはいかならないかというふうには私は思っているのです。具体的にそういう訓練も当然やっているのだと思うので、そういう情報、ふだんからの情報交換なり、連携ができるようなシステムというか、話を持つ場を設けていただかないと、今後防災としての機能は各町内会なり、自主防災会でやっていけないのだと私思いますので、その辺もし今後の在り方として考えがあればお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） すみません。私のほうから、まず予算書のどこに該当しておっしゃっているのかを明確に言っていただきたいというのと、今消防のほうでお答えできるのであればしていただきますけれども、その辺りは。質問ではございませんので、予算の質疑でございますので。

○委員（松田兼宗君） あえて言いますか。報酬のところでもいいのではないかと思いますけれども。

○委員長（伊藤 昇君） 報酬ですか。よろしいですか、消防長。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

団員と地域との関わりにつきましては、例えば地元で行う訓練なんかの際でも町内会の人に参加してもらうとか、そういうこともこれからは考えることもできると思いますし、あと町内会の会議などでも恐らく団員で町内会の役員とかというののもいると思いますので、その辺うまく団員も含めてこちらからも広報できればいいのかなというような。また、情報を町内会のほうからもぜひ教えてくれというのであれば、こちらからは幾らでも情報は出すことは可能だと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 教えてくれというのではなくて、システムとして防災体制を取るのには日常からそういうことを対話というか、関係を持っていなければ無理なわけです。

急に何かあって、例えば分団で消防団員が誰だかも分からない状態でどうやって連絡つきますか。そのときに教えてくれという話ではないです。今何かあったときのために日常ふだんからそういうのを分かっているなければまずいでしょうということを言っている。だから、そういう要望が多分上がっていないのだろうなとは思っていて、今回感じたものですから、そういうことを。だから、何かあったら協力関係持っていけるわけですから、そういう場をつくってもらわないと防災なんてできないです。町内会さん弱体化していつている一方なわけですから。分団もそうでしょうけれども。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

今まで今松田委員おっしゃったようなケースのパターンがこちらのほうには聞こえてきませんでしたので、なかなか町内会とかの関わりを特別持つというようなことはなかったのですけれども、ただ消防団員に関しては地元の人間ですので、恐らく周り近所顔をほとんど覚えているのかなという想定の下でこちらから今までやっていたものですから、ですから今後例えば名簿なんかでも町内会だとか、そちらのほうに提供することは可能だと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3消防施設費、質疑ございますか。よろしいですか。

○委員（松田兼宗君） 消防指令システムの整備工事についてなのですが、これ切替えのタイミングというのはいつになるのでしょうか。瞬時に多分切り替えていくのでしょうかけれども、何月頃を予定しているのかというのはお知らせしていただきたいということと、第2分団の屋根の張り替え工事なのですが、これブロック造りの建物なのですが、建ててから53年経過していますよね。耐震的な部分で大丈夫な建物なのでしょうか。それがあから多分張り替え工事をやるのだと思うのだけれども、その辺確認したいので。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

消防指令システムの運用時期に関しましては、この後予算が決まり次第入札審査委員会に入ります。あとは入札と入りまして、仮契して、5月か6月、特別な議会開いてもらうかもしれませんが、議会の承認を得て初めて本契約となります。一応消防のほうで考えているのは、年度内には絶対運用できるようにとは考えています。運用に関しては、もちろん機械がそろったからすぐというわけにもいきませんので、職員の訓練等も含めてやっぱりある程度の日数を置かなければ動かすことできませんので、その日程考えましても年度内にとということで時期的には考えています。

また、2分団の詰所の件ですけれども、築53年たっているコンクリートブロックです。正直耐震は恐らくないだろうとは思っております。ただ、ここの詰所に関しては設置している場所は、委員ご存じのとおり、津波の浸水地域でもあります。となった場合に、新築する場合どこに建てるかという問題も出てきますし、港町、東森管轄している分団ですか

ら、やはり少しでも高い東森ということになるかとは思うのですけれども、ただ町有地だとか、その辺も探していかなければならないということもありますので、すぐ結論の出る問題ではちょっとございません。今現在考えておりますのは、修繕しながら使えるうちは使っていこうというようなことでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

◎延会の議決

○委員長（伊藤 昇君） ここでお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 本日はこれで延会します。

次回は、3月11日午前10時開会とします。

お疲れさまでございました。

延会 午後 4時28分